
平成22年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成22年3月12日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成22年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 曆幸君
8番 齋藤 久光君	9番 堀江 政武君
10番 小宮 教義君	11番 阿比留光雄君
12番 三山 幸男君	13番 初村 久藏君
14番 糸瀬 一彦君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(2名)

7番 阿比留梅仁君	15番 桐谷 徹君
-----------	-----------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	渋谷 雄司君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務企画部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君
教育委員長	村井 成枝君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。阿比留梅仁君、桐谷徹君より欠席の届け出があっております。

なお、小宮教義君より遅刻の届け出があっております。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、昨日に引き続き市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5名を予定しております。

20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 改めまして、おはようございます。まずこの場を借りまして、さきの2月21日、任期満了に伴う長崎県知事選挙が執行されまして、前県副知事の中村法道氏が見事初当選を果たされました。心よりお喜びを申し上げたいと思います。

長崎県を知り尽くしてあります中村新知事に対しまして、我々対馬市議会議員有志の会も対馬の抱える諸問題に対して、大きく8項目の協定をさせていただいております。これからの県政運営の御活躍を御祈念申し上げます。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1番目の対馬への観光集客事業の推進についてであります。100年に一度の大不況によりまして、経済も著しく落ち込んでいる今日であります。対馬の経済状態は大変なときであります。このようなときにこそ交流人口の拡大を図ることにより、雇用促進にもつながるのではないのでしょうか。行政において、観光客の増加に対してどのように取り組んでおられるのか、また今後どのように取り組んでいこうとしておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

2番目の対馬の砲台跡についてであります。蒙古の襲来、日清戦争、日露戦争、第二次世界大戦等ほかにも幾多の戦争がありまして、多くの犠牲者があっております。そのおかげで今日の日本があり、今日の対馬があり、今日の私たちがあると思います。そのことをむだにしてはできないと思いますので質問をいたしますが、調べてみて初めてわかりました。対馬に31カ所という砲台跡にただただ驚くばかりです。対馬に住んでいてわからないのは恥ずかしいばかりですが、現在は豊の砲台跡、上見坂公園の砲座跡しかわからないのが一般的なように思われます。

先人の築き上げられたものを大切にしていきながら、二度とあってはならない戦争を引き起こしてはなりません。それとともに、これらを皆様に見ていただけるように整備をしていけば、観光面においても社会的な勉強にも大いに役立つものがあると思います。今後、整備していかれる考えは持っておられないかお尋ねをいたします。

なお、再質問は後ほど市長答弁によりましてさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。中原議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の観光客を呼び込むためどのように取り組んでいるのかというふうな御質問でございましたが、観光客の誘致につきましては、対馬市観光地づくり実施計画に基づき、国内・韓国両面

にわたって事業の推進を図っているところでございます。

まず、国内観光客の誘致につきましては、東京・大阪・名古屋圏の旅行業者を中心に30社余りを訪問し、史跡めぐり・自然など体験できる旅行商品を目玉に営業し、エージェントの皆様へ個人ツアー・団体ツアーの2本立ての旅行商品の推奨を図っているところでございます。

バスツアーでの入り込み実数ですが、18年より年々増加傾向にありまして、20年は1万3,000人の入り込み数となっております。そのほとんどは九州郵船の高速艇が利用され、順調な誘客状況でございましたが、折からの燃油高騰による減便にて半年間のブランクが生じたものの、九州郵船では営業拠点としての東京事務所のほか、これまでの大阪事務所と九州本社の兼務から大阪事務所の独立が図られまして、九州地域における営業が強化されました。これにより、対馬市福岡事務所との連携も密に図られることになり、同社の壱岐・対馬を目玉にした商品アイランドパックを始め、たゆみのない営業体制により、従来の2便体制への復元とともに徐々に好調の兆しと聞いております。

平成20年度の実績内訳としては、その7割強が東京・大阪・名古屋圏からの団体旅行客であることと、単なる価格競争ではほかの観光先進地域には太刀打ちできない部分もありますので、特別にこだわりを持ったマニアックな旅行商品、すなわち対馬ならではの自然、歴史、国境等を売りにした商品で観光客を招く提案を推し進めているところです。

また、補助事業を活用し、エージェントや一般民間人を対馬体験ツアーに招待し、対馬の自然・歴史を味わっていただきました。

今後、体験ツアーでの御意見をいただきながら、対馬こだわりの旅行商品を広く紹介し、誘客を図っていききたいというふうに考えております。

また、以上のお客様に対応するための受け入れサイドの整備としては、観光ガイドの育成も行ってまいります。

シナリオがあれば旅行者もやってくるわけで、旅のプロデューサーとして現地ガイドは重宝されます。現在、厳原地区で27名で構成するガイドの会「やんこも」は既に実績を残して好評を博しております。

さらに、中対馬地区14名、上対馬地区で15名と実戦に向けた養成が行われており、旅行者の幅広いニーズにこたえるための体制の充実に励んでおります。

次に、ここ数年増加傾向にあった韓国旅行客についてですが、一昨年9月から円高ウォン安と新型インフルエンザによる影響で入り込み数が激減いたしました。

しかしながら、福岡市への入り込み数が50%強の減に対し、対馬ではおよそ38%の減少におさまり、現在徐々に回復の兆しが見えてきております。

平成19年資料ですがおよそ6万5,000人であり、1人当たりの消費額は約3万3,000円

となっております。つまり、対馬での全体消費額は21億円余りは島内で消費されている事実があります。

今年度も、韓国での宣伝事業として、パンフレット、ガイドマップ、観光DVD、ポスターを作成し、旅行者に配付したり、韓国語メールマガジンの配信や釜山市の地下鉄に対馬CMポスターを掲示するなど、対馬観光のPRに努めているところであります。

次に、砲台跡の整備計画についてお答えします。

対馬は、大陸との間で交流を続けてきた歴史があります。逆にその反面、日本の防衛の最前線基地にもなっており、その代表的な史跡である古代の金田城跡と中世の清水山城については国の指定を受け保存整備を進めております。

日清・日露・太平洋戦争と築造されました近代の対馬における砲台跡についても、対馬の貴重な戦争遺産には変わりありませんが、箇所として27地区に複合したものを含め31カ所の砲台、望楼等が確認されております。その所有者、管理者についてもまちまちでございまして、国、県、地区の共有、個人まで、複雑な状況のようです。

観光地として現在でも利用されている砲台は、豆靨崎、竜の崎、上見坂、城山、棹崎、豊の6カ所が代表的なもので、砲台の延長で自衛隊が利用している箇所は竜の崎と海栗島の2カ所でございます。

今後、観光資源として利用可能な砲台は、利便性から考えますと幹線道路に近い厳原町の安神、美津島町の芋崎、姫神の3カ所程度かと考えますが、いずれも砲台の造形美、保存状況、築造の目的等、その特徴において観光資源になろうかと存じます。

しかしながら、現状では、全島に存在する砲台の保存整備についての計画は持ち合わせてはおりません。整備については砲台跡や望楼など、そのものの保存のための整備と案内板等の整備が必要ではなからうかと思っております。国土防衛の戦略や歴史にかんがみ、特筆すべき砲台やその築城工法を特定するなど、アクセントをつけて整備する方法もあろうかと思っておりますが、そこに至るまでには専門家の助言や地主さん、それから管理者の了承を得るなどのプロセスが必要となってきます。

この砲台跡の整備については、これまで観光資源活用策、文化財保護の両面においても関係者や関係機関が協議した実績はないようです。将来的には31カ所すべての砲台の整備は無理としても、観光振興はもとより戦争を風化させないための対馬からの情報発信の材料として、箇所を絞って保存と活用、両面を考慮し、文化財審議委員会や軍事の専門家あるいは学会、必要であれば文化庁など関係機関・団体における働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 今回の質問は、観光客をいかに対馬に来ていただけるためにはどうすればいいのかという質問でありますので、私は対馬の砲台跡は観光面にプラスになると思いますので、一緒に引くくめた感じで質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

市長、この砲台跡につきまして、何か所ぐらい現地に行かれて見られたことがございますかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申し述べました中では、当然、上見坂はしょっちゅうですし、ある意味豆敷崎もそうです。豊にも何度も行っておりますし、もう砲台っていう感覚ではなかったですけども棹崎とかも行ったといえば行ったという形になろうかと思えます。もう、それこそ31カ所すべてを行ったわけでもありません。私も中原議員と同じで31カ所という数字を聞いて、正直行って今回びっくりしたぐらいであります。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） はい。本当、これは平成18年ごろですね、もと対馬支庁におられました方が2年間にかけて調べられて、大変なこう写真つきで非常に丁寧に書いてありましたし、たくさん調べていただいたなあと、本当対馬においてわからなかったっていうことで、本当にその方に感謝をしなければならぬんじゃないかと思えます。

まず、本当、豊砲台でありますけれども、本当にすばらしい砲台でありまして、昭和4年から昭和9年にかけて約5年の歳月をかけてつくられて、世界最大規模と言われるような施設だそうでございます。昭和初期の時代にあのようなすばらしい施設ができていることに対しまして、私、先人たちの苦勞を学びとることと、対馬要塞群は貴重な遺産であると思えます。

まず、豊の砲台であります、100円を入れれば中の明かりが30分つきますと書いてありました。そこで100円を投入してみましたところ、なかなかお金を入れるボックスが高くて、私が手を上げる状況で、この高さでお金を入れないとボックスがありません。ですから、女性にはなかなか届きにくいと思います。台が要るんじゃないかなあと思えます。

そして、お金を入れようと2回ほど試みましたが、ボックス等お金の収納箱の外側にもう1カ所防水の箱みたいなものがあるものですから、お金がなかなか入りにくいですね。落ちます。外に2回ほど落ちましたね。高いうえに入れにくいので、そしてまた二重にふたがなっているものですから、お金はなかなか入らずに外に落ちるような感じでした。あれは改善の余地があるんじゃないかなあと思えます。高さとかお金を入れる状況ですね。

そして、やっぱ中に入ってみましたけど、明かりが暗くてですね、本当1人で入りましたところ、奥に行けば行くほど不気味でしたね。あの管理状況はあそこはどういった状況になっとるんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 管理状況につきましては、担当のセンター部長のほうにちょっと答弁をさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） お答えいたします。

定期的に確認といいますか、状況把握はしておるつもりでございますが、修理、今言われたような管理につきまして、もう少し管理していく必要があるのかなとこのように思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） なかなか答弁が歯切れが部長、悪いですけども、やっぱりきのうも松本議員が質問しておりましたけれども、質問を出しておるわけですから、やはりそういったところには現地に赴いていただいて、市長以下どなたでも結構です。担当部長にしても赴いていただいて、その質問内容等を把握していただきたいなあとと思います。今後は気をつけていただきたいと思います。

豊の砲台に対しては市長に言うてもできんなら、上対馬の川本部長。奥に、左側の奥に何か水槽みたいのがありましたけれども、水がたまっていてフェンスが張ってありましたけれども、何かそこから飛び出てくるんじゃないかなあと薄気味悪い状況です。あれはくみ取られたほうがいいんじゃないかなあと私感じたわけですけども。それとか手前に濾過池ですかねありましたけれども、もう水が満タンで、だからやっぱり観光客が見やすい状況にされたほうがいいんじゃないかなあと私感じましたけれども、よろしく願いしたいと思います。その辺どうですか。市長、直接聞いていいですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身が豊の砲台には二、三度行ったことは——子供のときから言うたら何度も行ってるんですけども、今おっしゃられるような左側の場所、それから恐らく右側の濾過池ですかね。とかいうことは何となく漠然としか見えてこない部分があるものですから、一度現地には行きたいと思いますので、御容赦のほどお願いします。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） そしたら、次に、緒方の姫神砲台にちょっと質問をいたしたいと思いますが、これは姫神砲台は、明治33年から35年にかけてつくられたと書いてありましたけれども、その先にまた折瀬ヶ鼻砲台が2カ所あるということでございます。

緒方の集落から上って1キロぐらい先にずっと道路が、市道が3,600メートルですかありますけれども、1キロぐらい上ったところはかなり雨風ですか、道路が陥没しております。通れ

ない状況です。前ごろまでは自衛隊が演習にずっと使っていて、緒方の方とずっと自衛隊演習で、緒方の方も定期的に出られて掃除も姫神砲台あたりはされてあったと聞きましたけれども、市道でございますのでやはり舗装でもするべきじゃないかなあと。それか車がいつでも通れる状況をするべきじゃないかなあとと思いますけれども、これまた現地も見てなかったら返答ができないと思いますけど、市長どうですか、その辺。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は正直言いまして、姫神砲台行ったこと全くありません。そういう中でどういう経緯で集落から姫神砲台までの3,600メートルですかね。市道の設定をされてるのかがちょっとわかりませんが、今担当のほうへ聞きましたら、軽トラ1台ぐらいの幅員しかないんだと。今はですね。市道の幅員は。ということでございました。

陥没したところがあるということですので、そのあたり市道管理の立場できちんと補修はしていかなくてはいけないと思います。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 緒方の人に尋ねましたところ、そこ共有林が多いそうです。市有地は市有地ですよ。その道路はですね。はい。で幅員は軽トラどころやなくてですね、大型トラックでも何でも通れる状況であります。広いです。結構な道路です。ただ、1キロ先に陥没しておりますのでその先全く行けません。整備をお願いしたいと思います。できましたら舗装までしていただければ非常にいいんじゃないかなあとと思います。そして市長の答弁にもありましたけれども、31カ所もあります。そして案内板等が全くありません。できたら案内板を、どこの砲台にしましてもつけていただければと思います。

次に、上見坂公園にも行きましたけれども、砲座跡しかありませんけれども、歩道が見えないくらいに土砂が流出しておったところがあったんですね。奥の広場には大きな木が倒れて今、現在あります。その上見坂公園の管理状況はどのようになっておりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨日の松本議員のときにも答えさせてもらいましたが、嘱託員を1名雇用しております、その方が何カ所もの観光地をずっとめぐって管理をお願いをしてるところでございます。その倒木のお話ですね。はいつの時点かわかりませんが、観光地にふさわしいような管理ができるように指導もしていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） ぜひですね、今の状況では観光地としてふさわしくないように見受けられます。本当、私が申すのおかしいですけど、今の状況では来てもらうのに恥ずかしいんじゃないかなあと。トイレはきれいですよ。上見坂公園のトイレは。それは棹崎のトイレとは

また比べもんにならんくらい立派なもんです。

やはり木がかなり覆いかぶさってますよね。あの木は切れないものかなあと。公園ですね。もう本当、女性の1人や2人で歩くのは怖いんじゃないかなあとと思うくらい木が茂ってますよ。市長、1回、忙しいでしょうけど見ていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今上見坂のお話ですが、あそこの所有者である財務局のほうになると思います。そちらの所有者との関連もあります。以前も観光地として見晴らしをよくするために伐採をしたいというお願いを以前もしたことあるんですけども、そのあたり大変難しい部分もあるかと思います。ただし、園路の部分ですね。園路の部分が大変覆いかぶさって暗いとかいろんな状況というお話のようにありますので、そのあたり、また所有者のほうとも協議を進めていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 豊の砲台はまだ木がこうたくさん生い茂ってはおりませんけれども、上見坂のその砲座跡を見ましたときに、どこら辺を目標にその砲台を構えられたかというのが、木が生い茂っていて全くわかりません。極端な話、小茂田浜とか目標に置いてあったんじゃないかなあと。それを目的につくられたように思いますけれども、できますならばその砲台を見た場合に、そこに立った場合に、その目標の方向だけでもやっぱ木を切るべきじゃあないかなあと思うんですが、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 切るべき、そういう見せ方っていいですかね、見せ方っていう——見せ込み方っていうのを含めて土地の所有者、木の所有者のほうに相談はしてみたいと思います。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） ぜひですね。あそこに子供のときに遠足に行った方、巖原の方に聞きましたけれども、ちっさいときはずっと浅茅湾も何も砲台跡から見えておったということを知っておりますので、今かなりやっぱ木が伸び過ぎたんじゃないかなと思います。

観光面でありますので、砲台跡はそれぐらいにしまして、そして——それぐらいでできませんが、上見坂公園の兵舎跡を今、危険立入禁止という張り紙がされて、対馬市とそこまで書かれてロープが張りめぐらされております。本当に見た感じよくありませんけれども、どのように、屋根でも解体して壁をそのまま残すのかとかですよ、どのように考えておられるのか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、所有者である財務局等の考え方を聞かなくてはいけないと思いますし、以前文化庁のほう近代戦争遺跡としての調査も入ったという話し

も聞いております。しかし、その後進展があつてないようにもあります。

所有者の方々、それから市の文化財審議委員の方々等も含めて、この戦争の近代遺産というものをどのように残していくかということの論議をしてみたいと思います。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） はい。対馬市の看板ですからね、やはり早急にあれも対応していただきたいと思います。

それで今、対馬市のパンフレットがきれいなのができておりますけれども、この中に対しましても豊の砲台跡しか載っていないんですね。できますならば別番号でも打って、いろいろホテルとかタクシー会社とかガソリンスタンドとか書いてありますように、こういった書き方でも結構だろうと思います。31カ所の砲台跡ですね、31カ所の砲台跡は載せるべきじゃあないかなあと。そうすることによって、また、歴史家とか一般の観光客にもつながるんじゃないかなあとと思いますが、どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今までの感覚で観光パンフレットをつくってきたと思います。今、中原議員のほうで新たに近代戦争遺産としてのこの砲台っていうものを観光に活用していった方がいいんじゃないかという御提言でございますので、提言を受けまして、また関係部局とも詰めていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 観光面におきまして次に質問したいと思います。

教育長が不在でございますので、市長の見解だけで結構ですので、議長、通告にはありませんけれども遺跡に関してちょっと質問をしたいと思いますので、お許しをいただきたいと思います。

昨日、松本議員の質問にも市長、答弁によりまして、悔しい思いをしておるという答弁もあつておりましたけれども、遺跡に関しまして峰町三根の山辺遺跡御存じでしょうかね。そこが約10年前に弥生中期の土器が出ましたという新聞等に発表がありました。そのときの発見は素晴らしいもので、大々的に取り上げられましたけれども、民間の土地でありますのでそのまままたすぐ埋め戻しをされております。その後、全く発掘をされておられません。学芸員の話によりますと約4万平米ぐらいのところに対して七、八万平米ぐらいしかまだ採掘をしてないということでございます。それだけのこのインターネット等にもありますけれども、集落跡を発見できたのはこの山辺遺跡だけだそうです。対馬においてですね。それだけに今、壱岐の原の辻がこの14日にオープンで、合わせまして39億の予算で博物館ができております。その三根の山辺遺跡に限らず、どの遺跡に関しましても最後まで掘られてないのが現状ではないかなあとと思います。予算等もありましようけれども、やはりこの山辺遺跡は福岡大学の教授まで来て、素晴らしいものだ

と絶賛をされて、今後の遺跡発掘に対して関心を見ていくと、調査を見守りたいとまで話しありましたけど、その遺跡に対して市長、市長の見解をちょっと伺いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、実は高校時代に郷土社会部っていう部がありまして、そういうクラブに所属をしておりました。そして、高校時代からある場所の発掘調査のお手伝いにも駆り出されたこともございます。

そういう意味において、私自身もすごく興味のある部分でありまして、山辺遺跡が発掘された当時も、自分自身——埋め戻す前ですね、私も足を運んで、担当の方々から詳細な話も聞いたことも今思い出しました。

確かに、発掘調査が中途半端に終わってるじゃないかという御指摘ですが、どういう理由で山辺の発掘調査がとまったのか私はわかりません。

しかし、この遺跡っていうものはこの対馬において、実は弥生のみならず縄文も実際はあるはずなんですけども、対馬のこの平地の広がりがない中でどんどん複層してきてる実情がありまして、どの時代まで掘り下げていくかというふうな難しさも対馬の場合は抱えております。そういう意味におきまして、遺跡というものをどの時代に焦点を絞りで対馬を見せていくかということも大切な視点だというふうにも思っております。今現在、金田城、それから金石城周辺ですね、を国庫補助事業で一生懸命取り組んでおります。どうしても国の補助もそうですが、市の財政も苦しい部分がありまして、発掘調査が伸びない、そしてその整備が完了しないという状況も今あります。もっともっと私どもの財政が許すならばそのあたりを見せ込んでいけるのになあという、ある意味一支国博物館ではありませんけども、悔しい思いもしてるところです。

しかし、そういうものが対馬には存在してるということを決して忘れてはいけないという思いでおります。長い目できちんと見せ込むことができるように頑張っていかなければいけないというふうに感じております。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） ぜひ、今度教育長が選任されますならば、そういったところも力を合わせていただきたいと思います。

福岡大学の教授の話によりますと、やはり中国の史書魏志倭人伝に記された対馬国の中心集落であった可能性もあると言われております。ぜひ山辺遺跡、ほかの遺跡に関しましても、壱岐の原の辻に負けないぐらいの遺跡を発掘していただきたいと思う次第であります。

で、この遺跡も対馬において今のところ56カ所発見されておりますね。この56カ所が主に峰とか豊玉とか西海岸沿いの湾内に多く存在しておるのがよくわかります。今後の遺跡発掘に期待をいたしたいと思いますが、合併した今日、きのうも答弁されておりましたけれども、各町に

あります歴史資料館にあります。展示してあるその出土品をビジターセンター等に、きのうもいろいろと話をしてありましたけれども、そういった一堂に集めるときに来ておるんじゃないかなあと思います。それと言いますのは、峰町の歴史資料館を参考にさせていただくならば、いろいろと国内とか韓国から学者が訪問されるそうです。その際に、今公民館に2人おられますけれども、市役所職員に尋ねられますけれども、学者と対等にできる見識は持ってないということです。今学芸員は美津島の文化会館におられるんですかね。だから、対等にその学者と渡り合える専門的知識を持った方がそういった資料館におらないと、せっかく見に来られてもお互い気まずい思いをして、お互いが帰らなければならないと思うところです。市長、その辺どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 学芸員は、どうしてもそういう施設の案内人という役割ではございませんので、今抱えておりますさまざまな事業の専門的な分野でずっと掘り下げていって来ております。その意味におきまして、今あります各施設の案内等につきましては、専従職員はおりませんけれども、そこに、峰でありましたら教育委員会が入っておりますけれども、教育委員会職員がそのあたりの勉強もして、学者さんに対等に話すということは不可能だと思いますけれども、その専門の部分については文化財課の学芸員のほうと時間をとって話し合っていたきたいと思います。文化財課の学芸員は、観光案内人はちょっと難しいというふうな考え方を私自身は持っております。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 一堂に対馬の出土品を集めることによりまして、やはり観光客にとりましてもいいことだし、歴史家にとりましても一堂で対馬の現状がわかりますので、やはりそういった方向でしていくのがいいんじゃないかなあと私は思うところです。そしてまた、学芸員はそれは遺跡発掘等に専門的にやっていたらかなければならないかわかりませんが、またそういった資料館に居合わせたとき等に説明ができるんじゃないかなあと思います。今の現状においてはちょっと、ただの、資料館を飾っておるだけであまり意味がなさないと思うところです。

次に、福岡で主に、長崎でも物産展を開いてありますが、ただただその商品売るばかりだろうと思います。あとはインターネット等で商品の注文もあっておるかもわかりませんが、それよりも同じ物産展を開くならば、対馬の歴史に残っている蒙古の襲来のよろい・かぶととか、いろいろな仏像とか宗家の古文書とか、持ち出せる物は持ち出して、経費もかかりましようけれども、歴史と文化を広くその国内の方にわかっていただくような宣伝をしながら、同時にその物産展を開いてみたらどうかと思うんですが、市長、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新しい御提案ですが、少なくとも文化財的なものにつきましては、今ちようど新潟市の美術館でいろんな問題が起っております。国宝を動かす、企画展で預かり受けるという予定みたいでしたが、それを国宝の管理者でありますほうが拒絶をされると。それは管理の問題が、その程度の管理ではだめだというふうなことで問題になっております。文化財を持ち出してどうのこうのしていくとかいうことは大変難しい問題があるかと思ひます。すべての品物に関しましてレプリカ等があればいいんでしょうけども、なかなかそういうふうな状況でもありませんし、写真とかそういうものを張り出していくことは可能でしょうけども、実物を外に出して物産展といいますか、そういうものっていうのは難しいと思ひます。そういう点におきまして、逆に対馬学への招待っていうことで、福岡のほうで2カ月に1回今進めておりますが、そのあたりで皆さんにわかっていただけるようにある意味してつつもりでもあります。物産展とタイアップはしてませんけども、そういう取り組みはやっております。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 持ち出せない物を持っていきませんかとかいう意味じゃあなくて、そのようにいろいろと、ただ、こちらにある水産業とか農林業にある品を持って、ただ商品売るだけよりも、そういった形をとられたら、今後対馬のPRになるんじゃないのかなあ、なるんじゃないですかという提案でございますのでぜひ考えていただきたいと思ひます。その中におきましても、対州そばとかろくべえとか、実体験ができるようなそういったのも一緒に入れていただければなおPRになるんじゃないかなあと思うわけです。どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私のとらえ方が間違ってたのかもしれませんが、私はてっきり文化財的なものをおもっておりましたが、今のお話聞きますと農業とかさまざまな物産に絡んでいくという体験っていいですか、文化の部分をお客様に実体験をさせたらどうかっていうお話で理解しました。

そのあたり今後、今までは取り組んでない部分です。やれる状況があるならば取り組んでいけば、当然向こうの方も喜んでいただけるのかなあというふうには思ひます。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） そういったところを考えていただきたいと思ひます。

それで、今、平成20年度の観光客数ですけれども、五島市は約121万4,000人、対馬においては79万4,000人、壱岐におきましては58万9,000人。これは本当の観光客ではありませんけれどもこういった数字になっておりますけれども、五島市と比べますと約41万人ぐらいの差が出ておりますけれども、この差は市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 行政の取り組み不足もあろうかと思いますが、それ以上に私は観光っていうのは民間事業者の問題もあろうかと思っております。物見遊山的な観光っていうのは終わっておりまして、マニアックな商品を今つくろうとしておりますし、そちらの方向で官民一体挙げて取り組んでいきたいと思っております。観光地とか景勝地とかいうものではもう観光客は私は呼べないというふうな考え方持っておりますので、先ほど申しましたような展開を推し進めていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 今大手旅行代理店に30カ所余り訪問しておるということでございましたけれども、旅行客は対馬に1便の飛行機で来て、3時のフェリーで壱岐に渡ってとかいう、その宿泊するお客さんは少ないように見受けられますけれども、対馬に宿泊するようなお願いをその旅行会社にしてあるんでしょうかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身がエージェント回りをしたことはまだありません。細かいことですね。しておりませんので、実際エージェント回りをやっている担当部長のほうにお答えさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 失礼いたします。今中原議員さんの御指摘ありました部分ですけども、もちろん宿泊がなければいけませんので、宿泊を込んでセールスはしております。今主に日帰り、対馬に入って壱岐に渡る部分につきましては、ある大手の業者が壱岐と対馬という部分で売っておりますので、対馬で昼食をとって壱岐に向かっているというエージェントが2社ぐらいございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 2月にモニターツアーを開催しておられます。その状況をちょっと説明をしていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 失礼いたします。2月に実施いたしましたモニターツアーは、壱岐・対馬航路活性化協議会のもとで形成いたしました壱岐と対馬のこの観光を新たに古代史に知るというテーマでございまして、九州郵船さんのほうともタイアップをいたしまして、壱岐の原の辻に匹敵する分では、ちょうど価値的には城山の金田城が国指定の特別史跡でございますから、そういう部分をストーリー性のある部分で、これまで東京からの実績のある会社であるとか、これから大阪で展開していく上で興味のあるエージェントとかという部分を九州郵船の

営業と協議しまして、それで選択しまして、さらに九州でも希望されるエージェン트가ございましたので、そういう部分で対馬に1泊、壱岐に1泊ということで2泊3日で設定して行いましたが、人数的には13社の16名だったかと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） はい。そういった大手旅行代理店にどしどしアプローチをしていただきまして、対馬の売り込みをしていただきたいと思います。

時間になりましたけれども、以上で質問は終わりますけれども、最後に人、物の交流を拡大を促進をしていくことが対馬の活性化、また雇用の確保につながるものと思いますので、これからのますますの奮闘をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで中原康博君の質問を終わります。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時5分にします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 皆様、改めまして、おはようございます。一般質問の機会をいただきましたので通告の2点を質問をさせていただきます。

まず、その前に、2月21日に行われました長崎県知事選挙において、中村法道新知事が誕生されました。中村知事は、平成14年、15年度に当時の対馬支庁に支庁長として勤務されており、どの候補者よりも対馬の事情は十分承知してくれているものと信じております。対馬のことは私どもが言うまでもなく、いろんな施策で優遇をしてもらえるのではないかと心から期待をいたしているところであります。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、市長と教育委員長にお願いをしておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1点目のスポーツの県大会を対馬市に誘致、または開催することについてお尋ねをいたします。

観光立島を目指す本市は、もっと県内外に対馬をアピールして、よく知ってもらうためにも、小中学生から高齢者までの各種スポーツ大会の県大会を誘致、また開催するお考えはないのかお尋ねをいたします。

また、そのことによって観光客の誘致にも一役買えるのではないのでしょうか。

2項目めが、市が借り上げている民間の駐車場についてお尋ねをいたします。

私は、昨年6月定例会の一般質問で取り上げた市役所本庁及びミドリ薬局の屋上駐車場、豊玉活性化センターでの借り上げている民間の駐車場についての再質問です。

市長は、答弁の中で、今後内部で検討していくとのことでありましたが、その結果を再度お尋ねいたします。

私が今回の質問は2項目ですけれども、議長から一般質問の受け付けがあったときに、実はもう1点しておりました。通告をいたしておりましたが、それは職員の通勤手当でありましたので、今回条例の改正があり可決されましたので、そのことは事務局に受け付けの段階で取り下げをさせていただきます。

以上2点、よろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 教育委員長、村井成枝君。

○教育委員長（村井 成枝君） ただいまの御質問につきましてお答えいたします。

対象範囲の広い県大会、例えば中学校総合体育大会、子供を対象とした大会等につきましては、施設設備、交通機関、宿泊、役員不足等により開催不可能と考えられますが、その他の各競技種目ごとに競技団体が実施しております一般を対象とした県大会につきましては、競技種目によって実施可能な競技もあり、これまでも平成15年に軟式野球、ソフトボールの一般の大会を美津島、巖原会場で実施した経緯がございます。今後におきまして、各競技団体、関係機関と連携を図りながら実施に向けて働きかけをしてまいりたいと考えております。

ちなみに、体育協会の傘下団体ではありませんが、あるスポーツでは九州大会規模の大会開催の動きもあっているように聞いております。今後とも経費節減と合わせまして、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 三山議員の質問に答えさせていただきます。

昨年の6月定例会における三山議員の御質問の市役所本庁及び豊玉地域活性化センターの民間借り上げ駐車場に関するその後の市の対応についてでございます。

御案内のように、本庁駐車場には公用車や職員車両、来客用駐車場のほか、社会福祉協議会や商工会などの関係車両が多く駐車しておりますので、限られた駐車スペースをより有効に活用するため日々適正な配置、運用に努めているところでございます。

しかしながら、現在におきましても、民間駐車場をお借りしなければ駐車場の確保が困難な状況でありますので、御理解いただきたいというふうに思います。

本庁の駐車場については、今後の職員の配置状況等を見ながらさらに検討を重ねていきたいと

思います。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） まず1点目のスポーツの県大会をとということについて質問をさせていただきます。

教育委員長の先ほどの答弁では、誘致なり開催なりは気持ちはあるということであります。ただ、対馬の競技場という面で陸上大会などの大規模な大会は無理だというようなお話で、それは対馬の事情を私も十分知っているつもりですので、そのことはやむを得ないと思いますが、誘致するあるいは、もしくは開催をするお気持ちがあるのなら、例えば対馬島内から県に派遣される選手の例えば県レベルに達している個別の競技というのがあると思うんですね。いつも子供たちは、例えば県大会に長崎なり佐世保なり諫早なりに行って出場するわけですけども、やはり地元の利といいますかその辺がありませんので、各種団体、小中学生が父兄に伴われて行くわけですので、地元の利というようなことを得れるような競技をお考えいただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 教育委員長、村井成枝君。

○教育委員長（村井 成枝君） ただいまの件に関しましては教育部長がお答えいたします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 三山議員の質問にお答えしたいと思います。

県レベルの個別の競技ということですけども、まず平成15年ですか、軟式野球とソフトボールが対馬で行われているんですけども、この2つについては結構レベルも高く、県大会でもまずいいところまで行っております。それで、これから先も競技によって受け入れてもいいよっていう大会も多々あるんですけども、なかなか会場とか宿泊施設の問題がありまして、現実的にはできてない面もあります。特に軟式野球等については、いつでも受け入れますよっていうことは代表者の方は言っております。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 私も過去に対馬で県大会が、ソフトボールなり、あるいは軟式野球が行われたということは聞いております。

私が言いたいのは大人といいましょうか、一般の方の県大会よりはできれば小中学生ですね、児童・生徒を対象にするような、そういうような県大会を開けないかなあと。

例えばこれは1例ですけども、小中学生の剣道、中学生の駅伝、これは私が聞いた範囲、あるいは調べてた範囲では県下の水準に達していると言いましょうか、県大会でもいつもトップクラスの成績を上げているんだと。こういう子供たちを、例えば剣道であれば美津島の体育館なり、

あるいはシャインドームなり、どこでも開けるような気がするんですね。特に、今日韓交流が叫ばれている世の中ですので、剣道であれば韓国あたりからもあるいは対馬市あたりが要請すればそういうことは可能じゃなかろうか。そういうことは検討される予定はありませんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 今確かに剣道もそうなんですけれども、子供たちの大会をするとなるとどうしても日にちが限られてきますので、交通の便とか考えて、もし悪天候になったときにはどうするのかなどというのが、どうも主催者側もそこら辺を考えるとどうしても誘致することができなくなってしまうというようなところもあるようです。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 天候のことを言われますと、なかなか離島はしけとか何とかのことがありますので、なかなか私も強くは言えないんですけども、ただこう県大会へいつも行っている常連の学校といいましょうか、そういうところの父兄は、ぜひそういう競技を対馬で開催してほしいという気持ちの方がほとんどといいましょうか結構いらっしゃるんですね。そういう人のことを考えてみますと、やはり何年にか1回ぐらいでも対馬で開催してほしいなあ。もちろん対馬でするにしてみても開催はするよと、ただし、人的な確保も十分必要でしょうし、公式の競技ですので、審判員なり何なり必要だと思いますが、やはりできることは私は何とか努力してほしいなあと思ってます。

先ほども言いましたように中学校の駅伝といいましょうか、こういうものも私は駅伝競技は一般の国道なり市道なり使っても十分開催できると思いますので、合わせて検討はしていただけないかなあと思ってますが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 中学校の駅伝については今諫早総合運動公園内で行われているんですけども、私もPTAとかの役員しているときに佐護が連続ずっと出場してましたので応援に行かしてもらいました。

そこは周回コースで、皆さんがほとんど全体を見ながら応援できるっていうコースなんです。それで、対馬でもし開催するとなるとやっぱりできればそういうところがいいと思うし、もう一つ問題なのは中学生が地区とか市の代表で来る場合に、選手、スタッフだけじゃなくて応援の方もかなりいらっしゃると思うんですよ。そういう場合に果たして、会場だけでなく宿泊施設とか交通機関等で大丈夫なのかなっていうことを考えます。そういうことがクリアできれば開催はできるかと思いますが。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ちょっと市長に今の大石部長の答弁を振ってみたいと思うんで

すが、例えば私は、そういうことによって観光客の誘致にもつながるんじゃないかというような関連を出しているんですが、宿泊施設とか交通機関のことを言われますと教育委員会では無理かなあとと思うんですが、そういうことに市が積極的に支援をするようなお考えというのはありませんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。そういうところに支援と言われると、宿泊施設とか交通機関の問題等への支援という意味でございますか。

○議員（12番 三山 幸男君） いや、そうじゃない。確保はできないかという。

○市長（財部 能成君） その確保はできないかっていう場合いろんなアイデアがあるんでしょうけども、既存の宿泊施設とプラス公共施設でいろんな取り組みもできろうかと思います。それは、しかし、それでいいのかどうか、そういうことの受け入れ方でいいのかどうか。基本的には民間の方々が今企業誘致条例の中は、島内・島外を問わず一定規模の資本投下をされる。さらに、雇用人数を確保していただけるならば企業誘致条例の適用も当然あるわけですし、宿泊業についてもその範疇に入れておいたはずですから、そのあたりを活用していただきながら、そのあたりの確保に努めていきたいという思いであります。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 私は、今考えている、私が思っていることは、例えば一般人を対象とした県大会というのは当事者だけだと思うんですよ。で、それではなかなかこう観光客と言いましょうか、対馬に来ていただく方の数も限られていると。そのためには小中学生を対象としたそういうスポーツ大会をすれば父兄が同伴しますので、そういうことによって観光客の誘致に一役買えないかと。そのためには市がその大会の期間の宿泊施設は確保するよと、あるいは教育委員会なり体協が確保するよと。

例えば空港なり厳原の港からはそれ専用であれば貸し切りバスと言いましょうかシャトルバスでも出すというようなお考えはないのかとこうお尋ねしたんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その大会規模にもよろうかと思えます。そして、こちらにお越しの人数にもよって、そのあたりの措置をするかしないかというのも決まってくるかなあというふうに思えます。

しかし、それが観光客を呼び込むためのきっかけづくりにもなるんだというふうなお話、確かにそういう一面も持ってるかと思えます。やはりその規模にもよろうかと思っております。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） そのあたり、開催をすることができれば市のほうも積極的に取

り組んでほしいと思っています。

もう1点といいたいでしょうか、教育委員長ではどうかわかりませんので、市長、ちょっとよろしいでしょうか。

例えば陸上競技などするとき、対馬での100メートル走なり、あるいはトラックを使って競争をする場合、対馬ではほとんど土のグラウンドですね。県大会に行きますと全天候型舗装というそうですが、ゴムのこう100メートル走なりコートがあつたり、あるいはトラックがあるということですが、現在対馬にはそのような100メートル走ができる、あるいはトラック競技ができるようなそういうところがないわけですが、今後そういうものをどっかに入れようというお考えはありませんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 全天候型、何というか私も詳しい内容はわかりませんが、何はともあれそういう舗装はともかくとしまして、公認をもらわないことには正式な大会というものは開けないと思っております。これは以前の数値で申しわけないんですけども、公認をとるためにはいろんな整備を図って、毎年図っていかねければなりません。公認料も含め、以前、10年ほど前の話ですけども、巖原の久田のほうに公認トラックをとろうということで動きがありましたけども、それを維持するために4,000万円ほど要するというふうな予算要求を当時受けた記憶がございます。4,000万をかけることと、それが間違いなくそれに見合うだけの大会というものが、そして宿泊のキャプがあるかとかいろんなことを考えたときに、4,000万の投下を断念した記憶があります。そこの公認との兼ね合いというものも考えていかないといけんのかなあと思います。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ちょっと私の質問の仕方が悪かったのかもわかりません。私が全天候型のトラックなり、あるいはそういう舗装をするような予定はないかということ、私が言いたかったのは、現在、対馬でそういう全天候型の舗装をしている学校は豊玉高校と上対馬高校の走り幅跳びあるいは走り高飛び用にあるそうです。でね、私が言いたいのは、例えば小学生の陸上大会あるいは中学生の陸上大会が県であるときに対馬では土の上でしか練習ができないんですよ。県大会に行けばもうそういうゴムのマットみたいなグラウンドで競技をされる。その辺のハンディーを考えたときにそういうことはできないのかと。公認がどうこうという市長の答弁は私にはちょっと、私の質問の仕方が悪かったと思っておりますので、そういうことはないでしょうか。計画なり予定はないでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。質問の趣旨を飲み込まずに回答してしまいました

たが、確かに本土のほうで正式な大会です何ていうんですか舗装面ですか、と通常の練習の状況が違うことのハンディーをどのように解消していくかというふうなことでしょうけども、すべての学校とか中学校なんかにそういうのを設置するというのは、私も金額等を全く頭に入れておりませんので何とも言えん部分がございますが、すべての学校に設置するというのは不可能かと思えますけども、どっかの競技場みたいなところに、そこに大会の、極端に言えば1カ月前とか、そういうところに行ってから慣れ親しむということは、子供たちも本大会を前にして大切なことかなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 私がお聞きして、例えば全天候型のトラック、これ仮に400メートルトラックとして、1レーンの舗装が約9,000万ぐらいかかるそうです。1レーン張るのに。で、あれ県大会なり何なりを開くとしたら8レーンか9レーン必要でしょうから、どの学校にもということじゃなくて、例えば対馬の会場、例えば峰の、峰あたりの競技場あたりに1カ所でもできないかなあと。

ちょっと聞いた話では、合併前に峰町ではそういうような動きがあったそうですが、合併を目前にして、それが計画が中止になったというようなお話も聞いてるんですが、金額のことを言えばなかなかできることじゃありませんが、やはり日ごろの練習をするときにやはり違和感があると思うんですよ。専門的な指導をする先生にお尋ねしたときは、スパイクの針を変えればいいんだと。土のグラウンドとそのゴムのグラウンドでは針を変えるだけですよとっては言ってましたが、ただ、やはりそういうちょっとしたことで優秀な子供たちの記録が、ちょっとでも0.何秒でも違うようなことがありますので、今後整備をもし検討していただけるならどっかの運動公園なり何なりに1カ所つくってほしいなあという気持ちで質問をさせていただきました。

市長、よろしいでしょうか。一応そういう考えを持ってほしいということで終わらせていただきますが、市長の行政報告にもありました、補助事業を有効的に使ってテレビ・ラジオで対馬のことをPRしていくんだと。私も2月の16日でしたがKBCラジオを聞いてたときに、長崎県対馬市がお送りしますと。きのうの脇本議員の一般質問にもありましたけれども、3月の10日にも同じような放送と言いましょか、KBCラジオをたまたまつけたときに、長崎県対馬市がお送りしましたというようなことを聞きました。これは福岡のエリアを中心にテレビあるいはラジオの放送で対馬のPRをしてるんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） KBCラジオをお願いをしてやっておりますので、KBCのラジオが届く範囲というのは結構な範囲届いてるんじゃないかというふうに思います。どっからどこまで厳密に届いてるかっていうのは私も承知しませんが、恐らく山口のほうまでも当然聞こえるだろう

し、佐賀も入っていると思います。熊本も入っているんじゃないかと思います。決して福岡都市圏だけの話しでは決してありません。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 私が疑問に思ったんじゃないくて、私は対馬を売り出すためには一つの方策だろうと思ってます。で、福岡エリアでいいと思うんです。KBCラジオの範囲と言いましょうか、例えばKBCは福岡を中心とした放送局ですけども、対馬にもKBCのラジオなり何なりがこう電波が流れているわけで、対馬市がそういうPRをしてる。あるいは同じKBCラジオの中でも長崎県の小浜温泉でしたか、150メートルの足湯ができたということと同じようなことでお送りしますということが言っていましたのでそれでいい。それで十分効果を上げることができるかと市長、思っらっしゃいますでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） すぐにそれで投資効果があるかと言われると、目に見えてあるかと言うと、私は正直言っていないと思ってます。

しかし、人間耳から入ってくるものから刷り込まれていく部分があります。2カ月にわたってもう何度も何度も対馬のPRソングっていいですかね、それを含めて流しております。対馬っていうものの認知度を上げるためには、十分にこの2カ月間は効果は上がるものというふうに期待もしております。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） すぐ波及効果が出るということではなく、長期的にやはり対馬を売って行って、1人でもまず対馬の地名を覚えていただいて、いいところであれば行ってみようというような、そういうことが聞いた人の心にともるような、そういうようなPR活動を今後も積極的に進めていただきたいと思います。

もう1点、これに関連をして、例えば対馬市がアジアに発信する歴史海道都市をキャッチフレーズにしてるわけですから、福岡近辺だけでなく、もうしてるでしょうけども、さらには韓国なり東アジアに向けてそういう情報の発信を今以上に強力に推し進める必要もあるのではなかろうかと思ってますが、今してることを教えていただきますでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 観光物産推進本部、それから協会等が韓国のほうに向かってエージェント回り、エージェントをみんな集めての対馬を売り込むこともやっておりますし、釜山市のほうで広報活動もやっております。対馬はもう御存じのように半島のほうとそれから九州本土のほうとのつながりなくしては生きていけないという考えを持っておりますので、これからも韓国のほうも含めて、釜山事務所を中心として物事を、対馬認知度をアップしていくための取り組みを続

けていきたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） まず対馬に観光客を呼び込む第1番は、私は航空運賃あるいは船舶運賃の低廉化だと思ひんです。このあたり、この前西日本新聞を見ておひますと、韓国の航空会社が韓国福岡間を往復1万3,000幾らぐらひの航空券で飛行機を飛ばすというやうなことも出ておひました。で、今例えは福岡から対馬に来ますと1万3,000円ぐらひでしょうか、一般の人であれば、そういうやはり運賃ではなかなか対馬に行くよりは東京なり大阪なりに行くかという気持ちになる人が結構いると思ひんです。ただ、私がここで市長に質問してても、この問題は市長のお考えだけではすぐどうこうなる品ではありませんし、もうここ何年来対馬市を挙げて航空会社なり九州郵船にそういうお願ひをしてるんですけども、なかなかそれが実現しなひと。

そういうことを今後は最優先して取り組んでいただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 航空運賃のこと、この交通運輸の問題は対馬にとっては大変な問題でござひます。私どもが利用するばかりではなくて観光客も利用する中で、この高値をどうして下げるかっていうのはこれから先も取り組んでいかなければいけないと思ひますが、若干私は光は見えてるのかなと思ひておひます。て言ひますのは、空港の着陸料が空港整備特会のほうに流れ込んで、それからまた新たな空港をつくっておひたということが今表に出ておひますけども、その空港特会の着陸料が減免とか、いろいろな形にこれから先なっていくと思ひんですね。日本全国に今100近い空港が必要かという論議があつておひます。新たな空港ができないやうになるならばそのあたりの着陸料の分がそちらに減免されていくのではないかなあというふうな自分自身予想も立てておひます。そうなるとそれが運賃にはね返ってくるものだというふうな思ひもしておひます。ところがこれは日本中の着陸料が下がることでありまして、私どものこの対馬空港利用の航空運賃だけが下がることじゃあないですから、それによって利点が、対馬に行く利点というのが改めて出てくるわけではないんですけども、幾らかでもそのあたりのはね返りを私自身は今期待しているところであります。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 今後とも航空運賃の低廉化には極力努力をしていただきたいと思ひます。

次に、市が借り上げておひる民間の駐車場についての質問に変えたいと思ひますが、先ほど市長の答弁の中では、やはり現在のところはいたし方ないというやうな答弁でしたが、本当に考えたときもう対応の仕方はないんでしょうか。ちょっとお願ひします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今職員に公共交通機関の運行が勤務に合っていない部分がありますので、どうしても自家用車を利用してもらいながら通勤をお願いを、ある意味する形になるわけですが、ほんとで駐車場を借り上げをやめてしまう、ある意味ぐっと減らしてしまうとかいうことにする方法として何かないのかというお話ですけども、今、島内の公共交通機関というのが脆弱である。そして観光のことも含めてだめだと、うまく進まない。ならば職員の、極端なこと言えば職員の通勤等に別建てで朝、それから夕方、深夜とかいろんな形でバスを出す。それに乗ってもらう、それに補助金を流し込む、そして通勤手当を自家用車からそちらに振りかえてもらうことによって駐車場を減らすとかいうことも考えられると思いますけども、そのまだ比較等もしてません。正直言いまして。しかし、相当の経費がかかるもんだと思っております。どちらを選択していくかというのも今後の研究かなあとは思いますが。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ちょっと私が記憶している範囲で、今市役所が借り上げている民間の駐車場代金といますか料金といたしましょうか、ちょっと読み上げてみますので、もし間違いがあればちょっと教えてほしいと思うんですが。

市役所本庁の裏にある駐車場が年間120万、ミドリ薬局の屋上の駐車場が368万5,500円、豊玉地域活性化センターの駐車場代金が119万7,000円と記憶してるんですが、間違いありませんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 三山議員が今おっしゃった金額に相違ありません。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） その金額合わせて608万2,500円の金額を今市のほうが払っていると。これちょっと私頭よくないんですが、例えば年間1台当たりどのくらいかかっているのかなあと。例えば市役所裏に借りてる駐車場は20台分ということでしたので月5,000円で年間6万円、1台が6万円、ミドリ薬局の屋上にある駐車場は39台ということで368万5,500円を割りますと9万4,500円、豊玉活性化センターの119万7,000円は92台ということですので1台当たり1万3,010円、これはちょっと少数が出ますけども大体1万3,010円です。

私よくよくちょっと調べてみまして、ミドリ薬局の屋上の駐車場を何で借りる必要があるんだとこう一人疑問に思ったときに、ある前の担当部長にお尋ねをしてみました。そのときその人は、交流センターを建設するときに、交流センターの収容人員と駐車場の車の台数で基準が足りなかったそうです。私の言ってることがちょっと理解できないかもわかりませんが、そのためにすぐ

隣接するミドリ薬局の屋上の駐車場を借りないと駐車台数がなかなか合わなかったらしいという
ようなお話で、当時は当然それでやむを得なかったのかなという気持ちはしてるんですが、市長、
そのあたりは御存じでしたか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ミドリ薬品の上の駐車場が現在39台借り上げをして、そのうち25台
を職員用として実際使っております。1台公用車分がありまして、残りの13台を来客用として
確保している状況です。

そういう意味で、これは借り上げを当然25台、職員だけでも25台はここで使っております
ので必要だという認識でおりますが、今おっしゃられる、前段でおっしゃられた交流センターの
収容人員に対して駐車場の不足があったから、ミドリ薬品のほうの隣接地の駐車場確保が必要だ
ったといういきさつですよと、知ってるかということですが。

私も直接の担当ではありませんでしたけども、下の交流センターの地下の駐車場はたしか
150台ぐらいだったんじゃないかと思えますけども、それではあそこの入り込み客数といいま
すか、移動する人たちのことを計算したとき、あの地下だけでは足りないという話は聞いたこと
はございます。それがミドリ薬品の隣接地のほうに確保したとか、それはまた別としまして、あ
の2万平米の建物に対して、若干足りないという指摘を国や、県側からされたということは何と
なく聞いたことはございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 駐車場のことなんですが、例えば職員が朝出勤をしてきまして、
夕方勤務が終わって帰るまで職員の自家用車を使うような、使っていくような公務というのは常
識的に考えられるわけでしょうか。どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 基本的には自家用車を公務に使うということは勧めてはおりません。突
発的なことで、どうしても公用車が足りないとかいうときに私用車を使っているケースはあろう
かと思いますが、できれば公用車で対応していただければというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 本来それが本当だろうと思うんですね。勤務時間中に自家用車
を使って仕事に出向くという、やむを得るときはあるでしょうし、公用車もすべて職員が使える
ほど十分確保していることもないかもしれませんので、やむを得るときはあるかもわかりませ
んが、基本的には私用車で公務に出かけるということは考えられないんでしょう。

そうしたらですよ。例えば、私以前からそういうことを思って、例えば今職員用の駐車場とし
て借り上げをしている20台分、これはどうかしたら私、何とか入れそうな気はするんですが、

市役所の裏の駐車場あたりにですよ。

変なことを言うわけじゃなくて、例えばここに事例として第3駐車場があります。もちろん、通路が車が入り出できるようにはなってます。同じ例えば総務部であったり、農林水産部であったり、建設部である職員が10人なら10人いるとしたら、その人たちを同じところに入れるようなことはできないんでしょうかね。

そうすれば、例えば20台ぐらいは、朝出勤して夕方勤務を終えて帰るまでは自家用車を動かすことがないという前提ならば、私は考え方によればできそうな気はするんですが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 済みません。部ごとにゾーン分けをしてというお話のようにありますが、そのことによって駐車場が有効に使える、もしくは20台の借り上げをしているところも必要なくなるんじゃないかと言われますが、ちょっと今その手法が私が、よくわかりませんでした。再度申しわけありません、教えてください。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） もう1点。例えば——もう時間がありませんので、例えば、今20台を借り上げている裏の駐車場でミドリ薬品の屋上の駐車場が13台あいてると言いましたか、私が議事録を見たときは16台あいているというような答弁があったと思うんですが、まあ13も16も変わらないですが。そこに借り上げている裏の駐車場20台分を、そこに移すというようなことはできませんか。

私の考えとして、例えば公民館あるいは図書館を利用する方々は、市民の方が図書館を利用する人たちというのは、ある程度私は生活が裕福な人が昼訪れるんじゃないか。小中学生とか高校生がたまに見かけますけども、そういう人が車に乗ってくるわけじゃありません。図書館を利用する人たちというのは、下の駐車場を利用してもらってもいいんじゃないかと私は思うんですが、その辺の考え方というのはどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 三山議員が交流センターができる段階での地下駐車場だけでは足りないという指摘の中で隣接地を求めたという経緯からいきますと、やはりいろんなイベント等とかが行われておりますし、T I A R Aさんもいろんな営業活動されて、あの下駐車場というのも当然満車になることもございます。

せんだって3月7日のイベントのときも、私自身も満車で結構な時間待ってから駐車するぐらいでございました。やはりそういうとき、図書館利用者の方々も含めて隣接地の駐車場を利用できるように、ミドリ薬品の入り口といいますか駐車場入り口のところには、たしか図書館利用者

の方の駐車場ということで大きな張り紙といいますか看板も出しておりますけども、そちらを利用しないと地下駐車場だけで足りないということですので、そこを職員駐車場で全部埋め込んでしまうということになれば、センター利用者の駐車場確保がまた難しくなるのではないかなというふうにも思いますけど。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 最後に。交流センターでイベントがあるときは当然満車になると思うんですが、私も月に何回、5、6回は交流センターの駐車場に行ってますけども、満車の状況に遭遇したことはまず、普段はないんです。普段はですよ。

そういうことを考えてみますと、90分は料金無料であそこを利用できるわけですから、90分で足りない人は100円ぐらいの駐車料を払っても図書館に行けば図書が自由に見れるわけですから、そのぐらいは支払っていただいても結構じゃないかと思うんです。

それと、答弁は結構ですので、3月9日の朝日新聞に載ってました。「九州の各県が職員駐車場有料化の動き」ということで、既に九州でも福岡、佐賀が検討中で、ほかの5県というのは料金を取っているそうです。

やはりこれからは、この理由としては自主財源不足が——ということで、やはりこれからはそういうことも検討していく、それが当然の時代になってくるんじゃないかと思うので、今後の駐車場を借り上げる。あるいは駐車場を確保するときには、そういうことも十分考慮していただいて駐車場の確保には考慮してほしいなと思って質問を終わります。

どうも、ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、三山幸男君の質問を終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開会いたします。

午前11時57分休憩

.....

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 失礼いたします。10番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間は50分と非常に短うございますが、よろしく願いいたします。

この2日前に、対馬は大変な大雪でございました。記録によると1901年に6センチの積雪の記録があるそうですよ。それからすると、約109年ぶりぐらいの大雪になるそうでございます。この3月に雪が降るということは、これだけの雪が降るということは異常だそうですね。異

常ということだそうですね。

まあ、この私どもの対馬議会、先の12月の定例議会でもございましたが、産業建設常任委員会で全会一致で否決をされた案件を、即原案の撤回ということに相成ったわけですが、これも一つ考えてみると、これも異常ではないかというふうな気がいたします。

さておき、来月からは、4月からは新しい年度が始まるわけですから、そのような異常がないように、市政のほうをお願いをしたいと思います。

先月の2月21日に長崎県知事選がございました。これはもう実際に民主党と自民党の戦いでございました。昔のことわざに「江戸のかたきを長崎で討て」という言葉がございましたが、まさに江戸——東京のかたきを長崎で一刀両断、ばっさりとやられたわけですが、かたきを討たれたわけですが、この討たれたほうもだらしがない。

小選挙区が4つと参議院がございまして、6選挙区全部民主党の独占でございまして。そして比例区から2人を入れますと、何とこの対馬は8人の国会議員がおったわけですが、まあ何というていたらくでございましょうか、もう言葉にならない。のうたれの極みでございまして。(笑声)

今回の新しく通られました中村候補——知事ですね、この方は選挙用のポスターが非常にいいじゃないですか。真ん中に船の檣の絵がございまして、下に海があるんですね。その海のところに船が1そう浮いとるんですね。多分こぎ出せということなんでしょう。タイトルが「こぎ出せ！長崎」、こぎ出せ、長崎ということなんでしょう。ぜひ新知事におかれましては、この長崎県民のためによりよい方向のほうに檣が壊れんぐらいの力で、ぜひこいでいただきたいと思います。

そして、この知事がいわくには、私は不偏不党だと、要するに民主党でもないんだと、自民党でもない。国民・県民党だというふうな話をされておられました。そしてもう一つは、金子県政の検証と改革もうたっておられます。

先ほど「こぎ出せ！長崎」、これは非常に言葉が悪うございますが、この対馬の第1次産業は何とんでも漁業でございまして。漁業なくして、この対馬は語れないわけですが、ぜひ新知事におかれましては、まかり間違っても「こぎ出せ！源福丸」、こぎ出せ、源福丸にならないように私は強く要望する次第でございます。

市長のほうはどうですかね、今度の新しい知事の方に何か要望でもあれば、何を望んでいかれるのかという考えがあれば、ひとつお聞かせを願いたいと思います。

では、さきに通告しておりました4点について市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点は、離島における航路体系の確立ですね。

この対馬で航路——航路というのは海、船でございましてね。これをどうして確立するか。まず安く、速く使えるということがございます。今は高速道路も1,000円などと、これからは無

料の方針も出ているようでございますが、なぜこの対馬と本土を結ぶ国道、これが高いのか。今でもジェットfoilは片道7,700円。せめて2,000円ぐらいにしなければ、この島の振興はあり得ない。

じゃあ、どうしてそのような体系がつかることができるか。よく考えると、今は九州郵船がございまして。これは1社独占事業でございまして。こういうところをお願いしても、まずもって無理でございまして。ならばどうするか。ならば対馬市と一緒に第三セクターをつくることとございまして。

第三セクターをつくるということは、第三セクターで船をつくることとございまして。今話題の高速カーフェリー、これは40億かかるそうでございまして。じゃあ、それをつくるとすれば財源をどうするのか。まず、今国の地域活力基盤創造交付金がございまして。これは県のほうに今予定としては250億積まれると思います。それと合併のときの合併特例債、この2つを生かすということとございまして。

まず40億の財源の内訳は、今先ほどの活力交付金は、五島においては既に35億で船をつくるように着手をしております。対馬においても30億程度の金額を見ておるわけとございまして、その30億を第三セクターがもらおうと。そうして、残る10億を壱岐と対馬の合併特例債でやるということとです。

御案内のとおり合併特例債というのは、70%は約7割は国が処置をすることとございまして。残り3割とございまして。その中で現金として必要なのは各それぞれ持つとすれば約2,500万円、この現金があれば船はつくれるようになるわけとございまして。

そのような船をつくって、そして委託は公募制にすると。指定管理者制によって九州郵船であれ、九州商船であれ、公募をかけると。その中で指定管理者を選択すれば、さらに安定的な値段で運用ができるわけとございまして、そのようなお考えはないのか、第三セクターをつくってですね。それが第1点とございまして。

第2点目は、対馬物産開発に関する建物の解体の件とございまして。

これは場所は空港の下とございまして、面積が約64平米、坪数にすると約19坪とございまして。構造がスレートですよ、1階建てですね。そして、もう既に20年以上たってます。今の市の計画によると、それを解体するんだと。その費用が約350万かかるそうでございまして。

そして、今争っておるようでございまして、その費用、弁護士費用、これが大まか120万かかるそうでございまして。トータルですると約470、約500万のお金がかかるわけですよ。そういうお金をかけるよりも、無償でやればお金は要らないわけですから、ぜひ市民の感覚として無償ができないのかということとございまして。それが2点目ですね。

第3点目とございまして、これについてはさきの私の一般質問で、12月のときに回答をいた

だいております。それで壇上での答弁は要りませんから、後この席にて一問一答させていただきたいと思っております。それは補佐官と副市長はもう要らんのではないかと。銭が無駄遣いだということの答弁はいただいておりますから、その一問一答は後でさせていただきます。

最後になりますが、4点目はあそうベイパーク、これの管理委託の件、これはこのような、いつぞや新聞に折り込みがあるんですが、見られたと思うんですけどね、ここに「対馬新報」と書いてあります。「あそうベイパーク、指定管理者契約を即時解約せよ」というふうに大まかになっておるわけでございますが、これが公正・公平に行われたのか。これについては答弁はイエスかノーかをお願いをしたいと思います。

以上です。4点。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の高速フェリーを第三セクターでというお話でございました。

その前に新知事への何か要望があるのかということでございましたが、もっとも今これから先の対馬のことを考えますと、海洋保護区のこと、これは私は、先ほど小宮議員の質問の中にもありました水産業が基幹産業だとおっしゃられました、未来永劫そうだと思いますし、そのためにもこのことはしっかり取り組んで、一緒になって取り組んでいただければという思いが強うございます。ほか、何かもろもろございますが、その1点だけで、小宮議員の質問のほうに入らせていただきたいと思っております。

第三セクターで高速フェリーをつくるということは考えられないかという話でございますが、昨日の大部議員の一般質問の中で、まず共有船方式という――鉄道運輸機構によるですね。これは難しいとの答弁を行いました。という中で、今度は第三セクターの設立による運航はという話でございますが。

まず、この新たな提案でございますので、壱岐のほうもそのあたり、壱岐との協議も重ねておりません。対馬市単独で仮に40億というふうなことであった場合、大変な借金を抱えるなという思いがあります。なぜ借金を抱えるのかと言いますと、県が今制度設計の中で250億を予定をし、五島のほうが今年度から着手をしている。その30億円を先に充当し、残りに起債をというお話でございました。

その県が制度設計をしております制度に、この話がのるかどうかというふうなことでございますが、離島の航路の運賃低廉化のことで全員協議会の中でも何度も話をさせていただいておりますが、この地域活力基盤創造交付金というものは離島航路に就航をしている船舶のリプレイスと、代替建造というもの、もしくはリフレッシュであります。リフレッシュというのは長寿命化に要する経費をこの交付金で支援していこうと。そして運賃を低廉化を図っていけないかということで、県は制度設計をしております。

そういう中で、博多行き対馬航路に就航しているフェリーのニューつしまの代替船の建造を予定しております。このフェリーの代替船建造をやめて、そのお金を第三セクターで活用し、高速フェリーをつくってはどうかということですが、この事業はもっぱら県が組み立てをやっております。県のほうともそういう可能性について相談もしたところではありますが、基本的に県はリプレイス、リフレッシュに対する助成という考え方であるので、事業目的の趣旨を逸脱している提案であると。県としてはその提案は受け入れがたいというふうな回答が来ております。

そうなった場合、じゃあ市が40億、仮に壱岐と対馬が話し合いが持たれて、ともにやってみようという話になった場合、合併特例債等を使っていかかという話がありますが。まあ合併特例債についてはもう既に御存じだと思いますが、新市建設計画に基づく事業であるということがまず大前提になっております。新市建設の変更というものが必要でしょうし、そのことによって実質公債費比率等も当然上がってくると思います。

それと、この起債そのもの話でございますが、起債の根本的な考え方というのが、料金収入等により元利償還費の相当分を賄うことが適当と認められるものは、起債の対象としないという大原則もそこにはあります。そういう意味で、この起債が適債性があるのかどうかということも検討をしていかななくてはいけないのではないかとこのように思っています。

それでもう一つ、この船舶の建造ということにつきましては、合併特例債の場合は当然総務省の審査というものがありますし、その前段として離島航路を所管しております国土交通省の海事局とのこの博多行き対馬航路における新船建造の可否の調整というものが一番重要であるとも考えております。

小宮議員も以前から、将来的な財政負担を生じさせないような取り組みというのが財政運営上重要であるということは常日ごろ言っていたおわけですが、さらに平成26年度以降、普通交付税の減額、それは合併後10年を経過した後ですね、ずっと落ちていくということは小宮議員も十分にそれについては御存じですが、そのあたりも念頭において、財政運営を行っていかなければいけないというふうな考えを持っております。

それと、2点目が物産、建物の問題でございました。この問題につきましては、昨年12月8日の議員全員協議会において皆さんに協議をし、裁判所への仮処分の申請ということを出しますということについて皆さんにお諮りをし、そして提出を今しているところであります。

第1回目の審尋が2月26日に、第2回目の審尋が3月9日に開催され、最終が3月18日に予定をされています。

議員全員協議会で説明させていただいたように、昨年4月1日以降の土地使用貸借契約ができない状態では、公売に付すことは行政として無責任との判断のもとで、土地所有者に解体費を差し引いた価格で引き取っていただけないか協議をしましたが、無償でないと引き取らないとの

回答であったため、地方自治法の第237条第2項にあります「適正な対価なくして譲渡してはならない」の条項から土地所有者及び代理人に対しては解体する旨を伝え、特に依存はない旨を確認し、解体を決定したわけです。ぜひ御理解をお願いいたします。

あそうベイパークの指定管理委託について、公正に行われたかということについては一言で答えて、イエス、ノーで答えてくださいということですので、公平に行われたというふうに私は理解しております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 第1点目のこの離島の航路体系の確立ですね。これは今説明があったように、かなり難しい問題がいっぱいあるんですよ。ただ、難しい問題だけを先にとらえていくと、物事がなかなか進まなくなるんですよ。言われるように活力の交付金の使い方もいろいろございますけども、それと新市の計画の問題もございます。でも、新市の問題については、私が確認しておるところによると新市の計画で十分対応できると思います。

それと、今後壱岐と協議を重ねていきたいというお話がございましたよね。——ですね。この分については壱岐との協議も必要だと。はい。壱岐と対馬で、壱岐対馬航路活性化協議会なるものがございますよね。たしか10名の人がおられます。当然壱岐対馬入って、そして国関係もオブザーバーで入っておるんですが。このような活性化協議会があるわけですから、これでぜひ論議をしていただきたいと思います。このメンバーでですね。

ただ、このメンバーの中に九州郵船が入ってますから、これは業者ですから、この業者を省いた、業者がおるということは自分の会社の利益のために発言するわけですから、この九州郵船を省いたところで壱岐対馬航路活性化協議会をしていただいて、その中での議題として取り上げていただきたいと思いますが、どうでございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに九州郵船の社長も委員の一人であります。今壱岐対馬の航路対策協議会という形で話し合いを何度も何度も進めておりますが、これは九州郵船の社長が入っておられようがおられまいが、すごい論議がありよります。何も九州郵船さんが入っているからといって、その発言が弱まっているわけではなくて、逆に厳しい話し合いをされていると。私は常にそのときの会議の議長という立場でございますが、白熱した議論がいつもされております。だから、おられても別段問題ない私は議題だと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 入ったって支障ないということであれば、その活性化協議会の中でぜひ論議をして、新しい筋道をつけていただければと思いますが、よろしく願いいたし

ます。

それと、先ほどの対馬物産開発の問題ですが、確かに12月の8日ですか全協しましたよね、この席なんですけどね。その中で私どもも、この資料をいただいております。どうしてそうしたかというのは、先ほど市長が説明したとおりでございますが、そのときに私申し上げたと思うんですが。

先にこの協議会というのはお互いの意見を聞くという立場での協議会であって、決定機関ではございませんからね。お互いの意見を聞くというのがこの協議会なものですから、決定ではございませんよ。その中で私も200万を向こうが払わんならば、もう撤回しようという話でございました。

その中で200万の価値とは何なのかとお話したときに、機械も入っておるような話をしておりましたから、中の機械がですね。ああ、そんならば200万ぐらいしてもいいんじゃないかということで私は、この自分の席からは話をしたかと思いますが。後で調べてみると、この機械は入ってないということで、建物だけということでございましたから、それにしてもはちょっとおかしいんじゃないかということの後で気づいたから今しておるんですが。いいですか。

約500万も使うわけですから、ね。500万も使うんですよ、税金を。500万というと、普通の人の10年、20年分の税金ですよ。500万使うわけですから。でも、これは先ほど言われた地方自治法の237条の2項ですか、それによってやるということであれば、逆に76条ですかね、譲渡を無償でやればやることもできるわけですから、それを今の上対馬荘もそうですよね、無償でやるわけですから、これを無償でやれば、市が500万出さんでもいいじゃないですか。税金なんですよ、これは。500万。どうですか、その辺は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今まで、るる説明をしてきて、この今の現段階に至っているというふうには私は思っております、機械が入っていないじゃないかというお話ですが、冷凍設備はあそこの中には当然入っているはずでございますが、それを機械と表現するのか、建物の設備と考えるのか、そこはまた見解の相違があるかと思いますが、冷凍設備はきちんとあそこには一体的に残ってる——であります。

それと、今までの経緯というのも今まで説明もしてきました。私どもも真摯に交渉も重ねてきたつもりですし、そういう中で昨年の9月でしたかね、立ち入りを認めないという旨の向こうからの行動があったという中で、土地の問題もうちも解決したい、継続して借りたいという話もし、その代理人の方とも真摯にやってきた結果、そういう暴挙に出られたということの経過も十分に踏まえた上で、議員全員協議会で皆様の同意をいただいたつもりでございます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 確かに全協では、そういう話になったかもしれませんが。問題はですよ、訴訟を起こさんでも取り下げれば、ここの報告にあるように無償だったら引き取りますということなんですから、ね。500万を使わんでもいいじゃないですか。無償でやればお金は要らないんですよ。無償でせんかったら500万要るわけでしょ。無償でやればいいじゃないですか。これは一般的にそう思いますよ。あえてけんかする必要はないですよ。何かあるか私はわからんけども。

市民の立場から言うと、無償でやれば500万要らんわけでしょ。500万要りませんよね、無償でやれば。どうなんです、その辺は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 無償であれば、確かにそういうことが。しかし、今までの交渉経過等を考えたときに、公共の施設というものをそのような、ただ金の力だけで判断するのもいかがかなという感じを思いますね。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 私も建物見てきましたよ。シャッターの下が腐ってますよね。そして、といもかなり落ちてますよ。屋根なんかはもう20年もたってるんですからね、もうカビが生えて人が乗れない状態ですよ。そういう建物なんですよ。極端に言うと価値はないんですよ。

ここでね、適正な価格というふうにうたっておるが、適正な価格200万というのはどういう根拠なんですか。私が見ても、あれは0円に等しいですけどね。適正な価格はだれがどう評価し、どう決定したのか。だれなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その価格につきましては、担当部長のほうから答弁をさせます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 答弁しても、せんでも、だから、わかってることですから言わないが、ただ、これについては弁護士のほうにも相談してますよね。弁護士、ここに私ももらった資料がございますが、弁護士はこう言ってるんですよ。これは森弁護士ですかね。ここに「顧問弁護士に見解を求めた結果」ということで、3つぐらいあります。③に、

市にとって、もっとも負担が少なくかつ早期の解決策は、土地所有者に無償譲渡し譲渡の日までの借地料相当額を免除してもらうのが一番いい。

と弁護士はこう言うてるんですよ。弁護士が、顧問弁護士が。専門家がそう言うてるんですよ。何で戦うんですか、こういうことで。どうなんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今3つ目のというお話でしたね、顧問弁護士からの。3つの選択肢の中の1つが、それがあるということですよ。

○議員（10番 小宮 教義君） そうです、そうです。

○市長（財部 能成君） そうですよ。その中で3つの中から私どもは、今までの相手方の不誠実な対応に対して、私どもは毅然とした態度で臨まなければいけないというような判断をした次第です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 3つの選択じゃなくて、弁護士にはこういうふうになってますよ。土地はね、妨害されたりしては得策ではないと。それで弁護士費用は約40から120かかるんだと。その3点目に、そういうふうで上げておるんですよ。

それはね、感情的なものはあるかもしれないが、相手側は無償ならば受けとると言いよるわけですから、無償でやれば500万要らないじゃないですか。そこは市民のことを思えば、おのれの感情的なものは捨てて、譲渡すればいいじゃないですか、500万ですよ。譲渡する考えはあるのか、ないのか、もう一回お尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今になってですよ、そういうふうな話を蒸し返されること自体が私には理解できない。今まで何のために皆さんに諮ってきて、仮処分の方向でということもここでお諮りし、そして皆様の方角性を出していただき、その方向で動いている、にもかかわらず今になってそれを言われても、じゃあ私どもは、議員全員協議会は……

○議員（10番 小宮 教義君） わかりました。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ほうほうほう、じゃあ過去の経緯があるということですよ。いいですか。おとしですよ、20年の12月議会において、この施設の加工施設の管理運営の条例が——つくりましたよね。20年にね。いいですか。

そうしてね、これは今までの経過ですよ、言われた経過書いてあります。いいですか。20年の9月30日、これは上迫氏に打診しているんですよ。市が使わせてくれないかと。ね。今後は対馬市で直接使用したいという市の申し入れを入れたところ、土地の両サイドに分けて別々の借地があると。他に賃借の希望があるのでできないよと断ってるんですよ、9月30日に。条例をつくる前に。そうして、12月には条例つくっているんですよ。このときに十分把握できたんじゃないですか。「できない」と書いてあるんだから。おかしいですよ。

条例をつくるということは、そういう説明なしにつくっておるんだから、議会軽視も甚だしいですよ。9月30日、ここに資料ありますよ。裁判資料ですよ、これは。どうなんです、その辺

は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 12月、一昨年の12月に、この施設条例を確かに出しました。私ども恐らく、これ平成元年の施設だったと思いますけども、公共施設として条例を持たないのが、まづもっておかしいんじゃないかということで、20年たってるけども、さかのぼってといいますか施設条例を整備をしたいということで、施設条例を、提案をそのときはさせていただいた次第です。ほたっていいという問題でもないと思います。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） だから9月30日にね——いずれにしても譲渡はしないということでもいいんですよ。もったいないと思いますよ、500万円、捨てるようなものですよ、裁判まで起こして。大変なお金ですよ、500万は。はい。だから市長は今まで公務員しよったからね、税金のこと、あんまりわからんかもしれんけども、個人的には大変な金額ですよ500万というのは、それを捨てるようなものじゃないですか。もう、それを捨てるというのでは仕方ないですけどね。

じゃあ次に行きますけど、このあそうベイパークの件についてお尋ねしますけどね。もう公平に行われたんでしょ。これは指定管理者の選定がございました。まず私の資料によると、平成20年の11月7日に1回、14日に2回目、19日に3回目していますね。そして11月20日に結論を出しております。

そこでまず確認をしたいんですけどね。選定委員会の会議録、ここにございますが。14日の選定について、事務局と委員長、大浦副市長ですよ、委員長は。間違いありません。このように言ってるんですよ、いいですか。「事務局ははっきり誤り等によるものは受け付けますが、単純につくり直すのは受け付けがたい」、そして続けて副市長はこう言ってるんですよ、委員長。

「訂正されているのは、消費税を入れた、入れさせたとか会費を取っているとか、黒字の収支報告書など」などいうふうな発言をしておりますが、その発言は間違いありませんか。——いや、もう手を挙げんでいい。間違いありませんよ。わかりました。

じゃあ、この14日にこういうふうなことも言ってますよ、いいですか。——いいですか。これ委員長ですよ、副市長ですわ。「収支計画の委託から黒字部分を差し引くことになると。会費等は条例にないものであると。会費黒字は削除して委託料を減額しなければならない」というふうな指示を出しているんですよ。ですね。

そうすると、会費とその利益の分、これは79万しかないんですよ。しかし、この出された契約書は147万の減になつとるやないですか。指示したものと全く違う内容で入ってきているんですよ。それで間違いありませんよね、内容は。147万の減はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 計画書の再提出については、確かに当初の申請と再提出の金額については、それぐらいの差があったと思っています。

今、小宮議員が言われた当然指定管理料というのは、こういう収支になりますから、これだけの委託料をもらわないと運営ができませんよということなんです。ですから、先ほど言った最初から黒字が出るような収支計画ではだめですよと、それから条例ではないものはだめですよということでした。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） そうですね。会費と利益があると19万円、それと79万円ですね。本来ならば、それだけを削除すべきなんですね。それを147万も減らしておると。わかっとして減らしたということを認めたわけですね。いいですか。

それとね、この新しく出された中には、飼育委託料として137万円も増えているんですよ。さっき最初に申した事務局と委員長の指示、簡単なものはいいけどもほかのは認めないよということ、この飼育委託費の137万円増を認めたわけでしょ。入っとるんだから実際。便宜を図ったんじゃないですか、これは。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） この再提出については、確かに今言われたようなことで再提出してもらったんですけども、これは我々の選定委員が総意で、このことについては再提出してください、そうして再提出をされたものについては皆さんで「これでよろしいですね」ということにしたんです。

予算というのは歳入がどっか違えば、当然歳出全体を見直して予算をつくりかえるというのが当然じゃないでしょうか。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） このGという会社なんですがね、今指定を受けているところは、ここは運営方針が計画書に載ってますよね、ずっと、ずらりと。どういう形でやっていくのかということもずっと載っとる。その中でこの会議録にもありますが、会費とボランティアで主にやるということをおっしゃるんですよ。それがメインだということで説明してますよ。その会費を条例違反だからだめだということ切り外せば、計画そのものは白紙なんですよ。それを認めたということは、この業者に対して便宜を図ったと一緒じゃないんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） どうしてそういうとらえ方になるんでしょうかね。先ほどから何回も言ってますけども、条例とか収支計画に間違いがあって、そのことについてはだめですよとい

てやったんですから、それが不正に、あたかも何かこちらからグリーンアイランドだけに指示をして、収支計画の訂正をさせたごとく言われるみたいですけど、そうじゃなくて、皆さんで審議をした結果、これとこれについては再提出をしてもらいましょうということでやったんですから、全然不正な行為はあってないと思ってます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） このときは4業者おられますけどね。ほかの業者についても訂正する事項はそれだけだという指摘をしておるんですよ、ほかの業者にも。ここは指摘をしながら、そして新しくまた170を追加させたわけですから、ね。そしてそこに決定をしたわけだから。

そして言われた会費は事業計画書の運営の主ですよ。それも削除したということは、計画そのものが成り立たないんですよ。そういう段階で決定をしたということは、だれが見ても、だれが聞いても、これは業者に利便を図ったということしか理解できないと思いますよ。最後に。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 指定管理制度自体は、小宮議員はよく御理解してあると思っているんです。当然委託料の額は選定の重要な部分にあると思っています。しかしながら、指定管理制度自体が、より安く、より有効な使い方をするために民間の力を借りながら指定管理を委託をしましょうということなんです。

確かに4つの業者が申し込みされました。その中で今まで市が100%出資しておりました振興公社が、こちらが期待することをしませんが、そこについては管理をしませんと言ったこともあるんですよ。だから、総合的に判断をして、今の指定管理者が適当だということで、全会一致でこのことについては選定をいたしました。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） まあ言い方いろいろあるんでしょうけどね、飼育費などを170万という金額を入れたりしとる。それによって、そしてまた会費も削除したけども全体のトータル的なものが下がった、金額が。金額もその審査の対象になるんですからね。そういった意味ではだれが見てもね、これは便宜を図ったとしか思えませんよ。また後で、これについては大浦議員が話をするそうですから、いいですが。

それとですね、この前言ってました補佐官の問題、補佐官の問題については、市長のこの前の答弁は、補佐官の採用については卓越した行政経験があるからということと言われたが。ということは、元公務員ということで理解してもよろしいんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 行政経験だけをとれば、元公務員というのは当然だろうと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ちょっと時間なくなりましたがね、この法律というのは、当然地方がつくる前に国もつくるんですよ。国の審議の中でこういう条例ができてくるんですよ。いいですか。

国の——ここに平成14年の総務委員会の資料がございます。ここでこの目的も政府側はこと細かく説明しておるんですよ。その中にこういうふうなことがなってるんですよ。いいですか。

これは片山総務大臣ですかね、何とかの罷免に対峙された人ですけども、こういうふうには大臣は答弁しているんですよ。いいですか。

この任期付の主たるねらいは、地方行政の専門化、高度化、複雑化に対応するための人材。能力ある人に入ってもらい、来てもらい、即戦力になると。それとやはり民間的な処理の仕方、発想、考え方、地方団体の職員に影響を与える、感化する、こういう意味で職場全体が活性化、地方団体がものごとの処理に活性化するんだと、そのためにこの法律をつくった。

と言っているんですよ。民間人のために、民間から入れるために。ですよ。

ということは、今の施行している段階においては、基本的には国の法律から外れているんじゃないですか。どうですか、その辺は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 民間的发想で行政運営を図っていかねばいけないというのが、その指針の方向性だろうというふうに思っております。民間人だけを想定はされているというふうには私は理解はしませんけども、そして組織の活性化ということがもっとも大きな題目なのではないかと私は思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） あのね、これはね、この条例による高度な知識とか高い見識を持つ人間しか採用したらいかんということは、だれが見ても民間なんですよ。いや、そういうふうに国の説明もそうなってるじゃないですか。それはあなたはね、それは国よりもえらいかもしれんけども、ね。こういう法律をつくった時にそういう趣旨でやっとなんですよ。だれが見てもね、今の補佐官制度は異常だ。早く撤回する考えはないんですか。法律違反ですよ、これは。もう一回。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 違法行為をしてるならば、何らかの処分は出てくるもんだというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ぜひ国のほうにも照会をして、対応を決めていただきたいと思

います。

それと、この副市長の問題、今2人ですけども、私がずっと調べてみると、この離島——五島も、壱岐もそうですが、1人なんですよ。ね。そして対馬市は財政が厳しいという、それでも2人だ。ほかは1人、1人なんですよ。

そして実質公債費比率は13.5ですよ、壱岐はね。五島は15ぐらいですけども、対馬市は17じゃないですか。非常に財政は圧迫しとる。そして壱岐も五島も1人で頑張っておるんですよ。なぜかと言うと、コメント等を見ると財政が厳しいんだと。1人でやらねばならんということをも明言しとるわけですが。1人でもいいんじゃないですか、2人も雁首そろえんでも。1人でどうなんですか、その辺は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 雁首というのもちょっといかがかと思いますが、この広域な対馬を抱えて行政運営をやっているということと、ほかの離島の市と同じようにはいかない部分もあろうかというような御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ほかの離島はそれで頑張っておるんですよ。少しは自分たちも汗をかかんと。ほかはそれで頑張っておるんですよ。財政も厳しいんでしょ。ならば、余分なところは削除して行って、市民にその姿勢を見せんといかんじゃないですか。

ちなみに、副市長が4年間勤務すると退職金があるんですよ。退職金、私なり計算してみたら、881万2,800円もあるんですよ、4年間でやめれば。そういうむだなお金は要らない。1人で十分なんです。壱岐も五島もそれで頑張っておるんだから。少しはね、痛みを分かち合わんと。どうですか、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いろんな御意見もあろうかと思いますが。今の形で私は進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 最後やね。000になりましたけど、ちょっといいかな。財政が厳しいということであれば、やはりそれなりにね、自分たちが襟を正すこともまた財政の務めなんです。財政厳しいんですから。

それはね、公務員はじっとしておけば銭もらえるかもしれんけども、民間の方は大変なんです。から、その辺に目を向けて。ぜひ市長、副市長は2人も要らないから1人に、そして条例に反するような政策補佐官は排除していただくように、強く強く要望して終わります。

以上。

○議長（作元 義文君） 以上で、小宮教義君の質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時から開会します。

午後1時51分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） こんにちは。公明の黒田昭雄でございます。

質問に入る前に、おとといの大雪、何かできないかなと思い、歩いて地元の美津島地域活性化センターに寄ってみました。建設業者の方々が朝早くから道路の復旧に汗を流しており、職員の方も、建設業者の迅速な対応に感謝されておりました。「地元を優先して仕事を！」先輩議員が入札制度の改革を、再三再四訴えています、私も同感いたしました。

それから、去年の6月、私にとりまして初めての一般質問で、特別支援学校高等部・分教室の設置をお願いしました。うれしくも、来月22年度から対馬高校において、実践的研究校として集団学習ができるようになりました。

財部市長、河合前教育長始め執行部の皆さまに、政策の実現に向けて感謝いたします。生徒・先生・保護者・地域・行政が一体となって、教育成果が最高に発揮できるよう、見守っていきたいと思っております。

前教育長におかれましては、いつも優しく活力に満ちて御活躍されておりましたが、これからは奥様とともに健康で希望に満ちた第3の人生を送られますよう、心から祈念いたします。

それでは通告に従いまして、順次質問をいたします。

だれもが一生のうちで避けて通ることのできない介護。介護保険制度の施行から10年を迎え、介護現場では深刻な問題が山積しております。核家族化が進み、老老介護や一人で暮らす高齢者の介護を社会がどう支えるのか、課題は目白押しです。

公明党は昨年11月から、超高齢社会に突入し、介護の充実こそ最重要課題と位置づけ、私も含め全国3,000人の議員が一丸となって介護総点検を実施しました。その際、施設長、ケアマネの方々には、お忙しい中、時間を割いて御意見や御指導をいただきました。この場をお借りいたしまして、調査に御協力いただいた要介護者とその家族、介護事業者や従事者、市の担当者の皆様に、心より感謝申し上げます。

その調査をもとに、公明党・山口代表を通して「新・介護公明ビジョン」を総理に提言させていただきました。報道もされておりますが、鳩山総理から「大いに政府として参考にする。具体

的な内容については早速、厚労省に検討を促したい」という発言がありました。

私自身、この調査で、200件以上の現場の生の声を聞いてまいりました。法律上、本市だけではできないことが多かろうと思います。しかしあえて、本市は何をすべきなのか、何からしなければならぬかを、市民の皆様や、議員の先輩方、理事者の方々と課題を共有し、その課題解消のため、介護保険の保険者である市長に質問をさせていただきます。

初めに、高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画について。

1番目に、特別養護老人ホーム・老人保健施設など、介護施設の待機者の実数把握はきちんとされているか。

また、その待機者解消策に向けて、実効性のある実施計画が策定されているのか、お伺いします。

2番目に、在宅介護の支援強化を急ぐべきであり、「通い」、「訪問」、「宿泊」といったすべてのサービスを提供する地域密着型の小規模多機能型居宅介護を今後、高齢者介護政策の中心に据えなければならなくなってくると思います。

本市として、今後の整備の進め方をどのように考えているのか、お尋ねします。

3番目に、調査で、要介護認定者やその家族に介護保険に対する不安や不満を聞くと、介護保険制度がわかりにくい格段が多く、次に介護認定の方法・基準に不安があるが続きました。

また、介護事業者に、介護保険制度の見直しを聞くと、要介護認定のあり方を見直しを望む声が格段に多くありました。みんなで支える介護保険としてスタートしました。被保険者や事業者、本市などそれぞれの立場で、制度を支える努力を怠らないことが必要となります。

老老介護などの家庭にあっては、制度自体を理解することは容易ではないと思います。行政として市民の皆様には要介護認定を含めた介護保険制度を理解してもらう努力が必要と感じますが、いかがでしょうか。

4番目に、従事者の意見で、介護職は低賃金・重労働、職業病として腰痛を患っている人が多いと聞きました。入浴や食事のときなど行動障害の利用者が多く、見守りが大変。特に夜勤の2人勤務が一番大変で、身体的拘束廃止によって痴呆の方が転倒しないよう常に目を配る必要があります。

調査の中で、多くの従事者に「現場をわかってほしい」、「処遇改善は現場の声を聞いてからにしてほしい」という意見がありました。経営者が望んでいるかどうかはわかりませんが、短期でもいいので実態調査のために市職員を介護事業者へ出向を検討できないか、お尋ねします。

5番目に、将来を見据えた財政運営の立場から「税の減収」と「社会保障費の増大」を乗り越えて、市民を守らなければならない現実があります。その財政面での答えは、予防と健康づくりであると思います。健康で活力ある高齢社会を行政が積極的につくることを、どのように評価さ

れ、位置づけられているか。また、それ以外に解決する糸口はあるのか、お伺いします。

次に、高齢者標準社会について。

国立社会保障・人口問題研究所の最近の推計で、40年後には65歳以上の高齢者の割合は全体の41%になると見込まれております。対馬市は想像もできません。若者や中年層を標準に考えてきた社会の仕組みを見直し、高齢者標準の構造へシフトすることが、これからの行政には求められます。

また、高齢者標準は単に行政にとどまらず、高齢者が快適と感じる新しい商品やサービスにより、需要と供給の両面から経済成長を促すこととなります。なにしろ高齢者は1,500兆円と言われる個人金融資産の6割を握っております。先進地高齢化という課題をどう乗り越え、離島対馬の発展をどう導くのか。現時点での総合的戦略的なお考えをお伺いします。

最後にがん対策の強化について。

乳がんと闘い24歳で生涯を閉じた長島千恵さんをモデルにした「余命1カ月の花嫁」が先日、対馬でも上映されました。女性特有のがんであっても、このがんの怖さの割に、このがんに対する情報量が極端に少ないことが映画を通してわかりました。この女性特有のがんは、早期発見により完治する可能性が高く、受診率の向上が不可欠となっております。

そこで、公明党は受診率向上に向けた取り組みを推進し、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン配布を実現させました。本市でも、昨年10月から、対象者に配布、検診もスタートし、大変に喜ばれております。

財源が厳しい中、本市がこの女性の命を守る予算づけを来年度まで継続させたことに大変に評価しております。ただ残念なことに、受診率が低すぎます。本年度は残りわずかですが、来年度を目指し、制度が浸透するためにどのような取り組みをされているのか、お伺いします。

今回の質問を通して、法と法の狭間で、また法の中で制度と制度の狭間で、漏れている方または苦しむ方がおられることがわかりました。そういったことをくみ取って市長に訴えていくのが我々の役目で、そのすき間に目をそらさず、人とお金の投入を決断するのが市長の役目であろうかと思えます。市でできないことは県と国へ訴えていくとの思いで御答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま黒田議員から御質問いただきました。多岐にわたる質問でございましたけども、ちょっと長時間になろうかと思えます。お答えさせていただきます。

昨年の衆議院選挙によりまして政権交代が起りましたが、このことは福祉保健部門においても大きな政策転換があったことは、皆様も御承知のことと思えます。

既に支給に向けて予算計上しておりました子育て応援手当の給付の中止、それから子ども手当

の財源確保に関する地方負担の問題など、地方の実情が十分考慮されないままに短期間に目まぐるしく国の方針が変わっており、さらに今後においても、後期高齢者医療制度、障害者自立支援法など福祉保健サービスの基本となる法律が改正されて行くことが予測されます。

したがって、これから私が申し上げます見解はあくまでも、現在、対馬市が策定しております高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画を基本ベースにおいた考え方で、今後については、その時々の方針に沿った取り組みを行っていくということを前提に御理解を賜りたいと思います。

まず、1点目の介護施設の待機者の実態把握の件がありました。

平成21年3月に策定いたしました高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画は、平成21年度から平成23年度を計画期間として策定しておりますが、この計画策定に当たっては、第3期事業計画における実績をもとに介護保険の対象者となる要介護者の人数、介護保険給付のサービスの種類ごとの量の見込みや介護給付費の財源等の確保の方策等々、制度の円滑な実施を目指したものとなっております。

御質問がございました介護施設の待機者については、この事業計画策定時においても基礎資料として把握いたしており、その時点での特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及びグループホーム等の入所待機者は139名でありました。また、平成22年1月末現在で149名であります。

しかし、本市の要介護2以上の認定者に対する特別養護老人ホーム、老人保健施設及びグループホーム等介護専用居住系サービスの割合は、平成20年9月末現在49.2%であります。平成26年度の国の目標値は37%でありまして、大幅に上回っている状況でした。

したがって、本計画においては当該サービス施設の新たな設置は行わないこととし、その対策として、平成22年度に新たに要支援1から要介護5の認定者が利用できる施設として、議員が先ほどおっしゃいました小規模多機能型居宅介護事業所1施設及び介護専用型以外の特定施設入居者生活介護事業所1施設の設置枠を拡大することといたしております。

また、平成24年度以降の施設整備につきましては、入所待機者の状況、介護保険料の状況等を十分勘案しながら、第5期事業計画策定時において検討し、施設の入所待機者解消に向けた実効性のある計画にしていきたいと思いますというふうに考えております。

次に小規模多機能居宅介護というものを、これから先の介護施策の中心に据えなければならないのではないかという御質問ですが、この施設につきましては、要介護認定者、認知症高齢者の在宅における生活支援という観点から、家庭的な環境と地域のもとで「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせた施設ということで、議員御指摘のように、今後、在宅介護を中心として考えた場合、必要となる施設であろうという認識をしております。

先ほど説明申し上げましたとおり、第4期事業計画に基づき1施設を設置することといたしており、現在、実施事業者を選定委員会において選定中であります。

さらに今後の当施設の整備につきましては、第4期計画期間における施設の利用状況や、認定者の状況を参考に次期計画において検討していきたいというふうに考えております。

次に、介護保険制度がわかりづらいというお話がございました。介護認定のあり方につきましては、21年4月に認定基準の見直しがありましたが、この見直しにより要介護認定者が不利益を受けないよう経過措置が設けられており、さらに10月に再度見直しが行われたところです。

また、要介護認定は、全国一律の基準に基づき、公正かつ的確に行われることが重要であり、自治体間や個人間の要介護認定のばらつきを是正するため認定調査項目の拡大や、調査及び審査の過程において、質問・要望等が多く寄せられた項目等を中心とした審査員及び調査員の研修会を、県及び専門の講師を招いて実施をいたしております。

また、認定申請の数も徐々に増加しており、認定審査に支障の出ないよう22年度から調査員を2名増員し、7名体制で行う予定をいたしております。さらに、介護保険制度に対する市民の皆様への理解を高めるために、市の広報誌等を活用した啓蒙活動をさらに積極的に取り組んでいきたいというふうに考えます。

次に、市職員の介護事業所のほうに短期でも出向し、実態というものをしっかり把握したほうがいいのではないかという御質問がございましたが、対馬市も直営の介護事業所として特別養護老人ホーム「浅茅の丘」、それから「日吉の里」を運営しております。

したがって、実態把握のための職員出向を行うまでもなく介護職員の厳しい勤務状況については認識をいたしており、介護業務に従事する職員には大変苦勞をかけていることについて、施設の設置者として常日ごろから感謝の念を抱いておるところでございます。

また、社会福祉法人が運営する介護事業所が開催する運営委員会等には市職員も出席し、施設の利用状況や入所者の状況など報告を受けております。

また、介護職員の低賃金の対策としては、国の施策として本年度より介護報酬改定によって介護職員の処遇改善が図られたところでもありますが、他の業種との賃金格差をさらに縮め、介護が確固とした雇用の場として成長していけるよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ資金が交付されるよう措置が講じられておるところであります。

次に、健康で活力ある高齢社会を行政がどのように作り込んでいくのかというお話がございました。

対馬市における高齢化率も増加の一途をたどり、65歳以上の人の割合も29%近くに及んでおります。高齢化の波が今後も進んでまいりますと、必然的にその世代の医療費が増大します。それがひいては、市の財政を圧迫することにつながってまいります。

高齢者の皆様が、自分の能力を生かし、健康で地域社会に積極的に参加されることは介護予防という観点においても非常に重要なことであり、高齢者の健康づくりを社会全体の活動として取り組んでいかねばならないと考えております。

現在、対馬市では、介護保険事業計画に基づく地域支援事業の一環として、一般高齢者を対象に転倒予防の教室やそれらの活動を支援していただくボランティアの養成を行っております。

これからも高齢化による下肢筋力低下や転倒による骨折を防ぎ、高齢者みずからが運動面における健康づくりを実践するための動機づけと運動継続ができるよう、支援してまいりたいと思います。また、あわせて特定健診の活用も図っていきたいと思います。

御質問の中に、高齢化時代の財政を解決する糸口という、大変難しい問題が提起されましたが、やはり予防に勝るものはないと考えます。限られた財源の中ではありますが、健康づくりに有効な施設を今後どう活用していけばいいのかを含めて、今後とも市民の病気やケガの予防に努めてまいりたいと思います。

しかし、抑制しても予防に努めても、どうしても抗しきれない社会保障費の増大にどうするかは、第一義的には年金や医療の制度設計を国に示していただきたいところです。我が国の経済のパイが年々縮小する中、かたや経済成長著しい中国を近隣に控え、この国はどのような方向を目指していくのか、早急に国のあり方を示してもらわねばなりません。

現在、この福祉に関する分野の台頭は国が主導権を握って推し進めてきたところであり、地方の組み立て方が入る余地は微々たるものであります。基本的人権の最たる部分に当たります福祉とか、医療の将来像を明確にする議論を国のほうには期待するものであります。

次に、高齢者標準社会についてでございますが、議員御指摘のとおり、青年期・壮年期の世代を標準としてとらえた世代から、高齢者を標準とした社会へシフトしていくのが今後の対馬市に限らず、すべての自治体の課題であろうかと思われまます。

高齢者に対するさまざまな施策につきましては、平成20年度に高齢者福祉計画の見直しを行っております、「高齢者が暮らしやすい環境の整備」という項目を含めまして、7項目の視点から市の考え方を取りまとめております。

認知症対策や高齢者虐待あるいは住環境、生きがいづくり、健康維持とどの分野をとりまして高齢者には必要不可欠の施策であり、その施策を鋭意進めているところでございます。

40年後に限らず対馬市の高齢化率は平成17年の国勢調査で26.2%と、全国に比べても6.1ポイントも高く、22年、本年2月末では28.8%となっており、また、対馬市全体を見ても地域によっては高齢者に偏った地域が存在する状況でございます。

定年を迎え、あるいは65歳以上の高齢者でも、漁業・農業等の一次産業においては、ほとんどの方が現役であり、就労活動をしている状況でもございます。元気な高齢者が、就労や社会活

動に参加し、生きがいをもった生活ができるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

そのような中で対馬の発展にかかる総合的な戦略であります。一つには、バリアフリーに伴う住宅改修事業の拡大、介護分野における民間事業者等の事業参画等が考えられますし、当然、元気な高齢者につきましては、その就労についても考えられるところでございます。

いずれにいたしましても、高齢者標準社会が想定される中で、今の現役世代の健康寿命を延ばすことにより、医療・福祉の負担を減らす健康教育等の予防事業、あるいは介護予防事業が今後ますます重要になってくるものと考えます。

最後に、がん対策の件でございます。

女性特有のがん検診事業は、昨年10月から、がん検診受診率の向上及び国の経済危機対策の一環として開始されました。5月に実施しました集団健診では、乳がんで1,519名、12.3%、子宮がんで1,522名、9.9%の受診者がありました。

事業内容の概要は、20歳から25、30と5歳きざみの60歳までの女性の方々に対し、議員が言われたように無料クーポン券を発行して乳がん検診及び子宮頸がん検診を受診していただくという事業です。この事業の対象者、つまり無料クーポン券の発行者数は、乳がんで1,318名、子宮頸がんでは820名でした。集団検診と女性特有のがん検診事業を合わせたがん検診受診者数は、2月末日現在で乳がんで1,700名、子宮頸がんでは1,613名が受診されています。なお、無料クーポン券発行者に対する受診率は、乳がんで19.9%、子宮頸がんでは14.1%で、集団検診の受診率よりは高いものの、議員御指摘のとおり、まだまだ低い状態にあります。

21年度においては、個人通知に加え県と共催で、先ほど議員が言われたように「余命1カ月の花嫁」の無料上映で広報活動を実施しました。22年度においてはこの制度の普及と受診率向上のため、広報紙及びケーブルテレビを利用した制度説明と広報活動の強化はもとより、5月の集団検診に合わせた無料クーポン券の発行を行います。また、市内の受託医療機関である対馬いづはら病院と上対馬病院との緊密な連携を図り、未受診者に対し電話による受診勧奨の取り組みを実施してまいりたいというふうに考えています。

対馬における死亡原因第1位はがんであり、率にして約30%、年間140人を超える市民ががんで亡くなっています。がんによる死亡者を減少させるためには、がん検診を受けていただき、がんを早期に発見することが極めて重要であります。市民の皆さんにより一層健康に対する関心を持っていただき、健診受診率が向上するよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 最後のがん対策については、こちらから電話をされるということで積極的な取り組みに評価したいと思っております。この福祉計画、介護計画、何回も読みまし

たけれども、介護保険の知識の浅い私でも保険料は厳しそうだと、地域で見守りをつくって在宅にしていきたい、こう読み取ることができました。でも、私自身、現場で調べてきたことがこの計画と一部乖離している現実がありましたので、そのようなことを踏まえて再質問をさせていただきます。

調査で一般に介護を受けたい場所は圧倒的に自宅が多いものと思っておりましたが、意外と入所施設の要望が高く、自宅も入所施設も4割強という同じぐらいの比率でした。ただ、介護サービスを受けている方の7割強は自宅で介護を受けている現実があります。在宅介護で困っていることは、「介護する家族の負担が大きい」が多く、次に「具合が悪くなったときに一時入所できる施設がない」との回答が多くありました。家族に迷惑をかけたくない、家族も支え切れないとの思いが反映しているとも考えられます。一方で、家族になるべく負担をかけなければ、病院や施設に入るよりも住み慣れた我が家で介護を受け続けたいと希望している人も数多くいました。

そこでお尋ねいたします。この計画書の中で、地域において地域包括支援センターを中心にどこどこ連携し、体制の構築を推進しますと地域の見守りシステムづくりを執拗に執拗に明記してあります。計画どおり進んでいるのか、お伺いをいたします。

また、高齢者にとって住み慣れた我が家は、実は体の衰えとともに非常に危険な場所ともなります。自宅で過ごせるためにはハード的な支援の強化も必要になります。福祉用具や住宅改修サービスなど、要介護者が在宅で安心して生活できるような、計画どおり進んでいるのか、このソフト面とハード面で在宅で安心して過ごせるように計画どおり進んでいるかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 計画の実施状況というお尋ねでございますので、担当部長のほうから回答をさせます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 計画の実施状況につきましては、私は計画どおり、まあ完全じゃないにしても進んでいるんじゃないかなというふうに理解をしております。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 今の部長のお答えですが、私は計画どおりにはっていないと思っております。と言いますのも、やっぱりこの入所施設という、その皆さんですね、調査した中で、どうしても皆さん入所施設に入りたいと、その裏には、先ほど私が申し上げました、どうしても家族にも迷惑をかけると、家族も支え切れないと、いわゆる在宅で生活が安心してできてないということが反映しているんじゃないかなと思っております。これ、私が現場で生の声を、利用者の方、その御家族、事業者の方、その従業員の方、これもずっと聞いてきた中で、やっぱり

在宅ではまだ安心して生活ができないという、こういう状況を確認をしております。

まあ、小規模多機能型居宅介護ですね、これも在宅が基本であります。在宅しながら、先ほど市長がおっしゃいましたように、通ったり、訪問してもらったり、で、ときによっては家族が旅行に出かけたり、家族が病気したとき、そういったときにショートステイ——急遽泊めてもらう、そういう形になるわけですが、あくまでもこれ地域密着型ということで、家庭、在宅を基本としながら地域が支えていくという、そういう体制が整わないと、小規模多機能型居宅介護というのは、これは成功はしないと思いますので、是非この点は市のほうもそういうことを認識していただきたいなと思っておりますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 在宅というのがまあ基本は、基本で掲げていきたいと思っております。

しかし、入所の部分についても、ある、これほど高齢化社会が進展していきますと、当然、今の参酌基準を超えて国も見直しをしていただかないといけない状況もあろうかと思っております。

で、在宅での部分につきましては、今議員がおっしゃられたように、地域がどのようにかわるかということも重要なポイントだと私は思っております。1家庭の1家族にだけでは、とてもではありません。不可能な状況があります。いろんなものの選択肢を地域の中につくりこんでいながら在宅を進めていくということを考えていかねばいけないと思っております。で、地域社会の皆さん、市民の皆さんのほんの30分ずつでもかかわっていただくとか、いろんな、お互いがそういう状況にゆくゆくはなっていくということを常に考えて市民の皆さんの協力を仰ぐシステムをつくっていくことが重要なんではないかなというふうに日々思っております。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） はい。そこで、地域の見守りということで、最初に地域包括支援センターを中心に、まあいろいろな民生委員の方とか、自治体の方とか、そういった人と協力しながらというか、一緒に見守っていただきながらしないと、地域包括支援センターだけでは到底それは無理なことでありますので、まあそういった介護が定期的に行われているということも聞きましたけども、そういったときに市長とか部長が、高齢者のために見守りをということで力強くお願いしていただきたいなと思っております。と言いますのも、私もPTAのそういった子どもに対する見守りの中で、やっぱり最終的には校長先生の「子どものためにどうかお願いします」という、そういう一言で皆さんが快く動いてくれますので、そういう点よろしくお願ひしたいと思ひます。

で、まあハード的な面と、ソフト的な面で、配食サービスについてですね、申し上げます。

御存じのように介護保険制度は高齢者福祉制度の中ですべてのサービスを備えたものではありません。ケアマネがケアプランを作成する際には、総合的な生活支援の視点から、必要に応じて

その計画に介護保険制度以外のサービスも組み入れることが求められています。その中の一つに、ひとり暮らしのお年寄りや家族が仕事などで不在になる世帯の高齢者に対し配食サービスを実施しております。この配食サービスについては、平成18年度に年齢制限など大変厳しい制度改正をして前年比約3分の1の取り扱いとなって今日に至っております。対象者をせめて65歳以上にできないものかと考えて思います。と言いますのも、栄養ある食事を食べて元気で在宅が可能になります。配食サービスの小さな助成金を惜しむことによって、食事から健康を損ね膨大な費用がかかる入所施設に入るリスクがあります。もう少し利用できるように対象者の基準を緩和できないかお伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 配食サービスにつきましては、議員が言われるように70歳以上ということで規定をしております、これは合併の当初からそんなふうにさせていただいております。それと、1食当たり500円、これも週に4食ということでしているわけですが、22年度におきましては500円ということで予算措置をいたしております。この年齢を70歳から65歳に下げるといってございしますが、下げれば当然財政的な面も出てまいりますので、まあ、この分につきましては検討させていただきたいと、今どうしますということは言えませんので、ちょっと検討させていただきたいと思っております。なかなか難しいとは思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 関連して答えさせていただきます。

配食サービスの拡大というお話がありました。この問題につきましては、いつでしたかね、2月でしたか1月末でしたか、NHKの「クローズアップ現代」の中で食の砂漠化という問題が取り上げられておまして、高齢者の栄養の偏りとかいうものが起こっているということで、対馬の中でどういう状況なんだろうということである地域に話を聞いて、その方たちがその地域をずっと話、アンケートではありませんけど聞き取り調査をしていただいております。で、やはりその結果、そういうふうな家庭では偏りが出てきているということが出てきておりますので、そういう配食サービスとはまた違う形で、実は今年度の予算でも食のデザート解消事業ということで、23万円ほど予算を組みたてております。できれば配食サービスとは別の形で、きちんとしたバランスある食事を取っていただくためのことを地域の中でもやっていただきたいし、スローフードの方向性の中でそういうものを表に出していくということも兼ねて食のデザート解消事業ということを組み立てておくことも申し添えておきます。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） はい。この配食サービスというのは、御存じのように見守りとい

う、そういう役目も果たしております。食事を持っていくときに「どうですか」と、また食事を終えて食器を回収するときに「どうですか」と、また、その留守をされるとときに業者の方が玄関先にどっかに買い物に行っておりますよと、そういった安否確認ができるという利点があります。嫌がられなくて、食事を持ってくる人に嫌がる人はいませんので、やっぱり民生委員の方もやっぱり頻繁には行きづらいというお話を聞いておりますので、こういった、まあお金は、予算を使うかもしれませんけれども、まあ、見守り、安否確認という意味でも是非進めていただきたいなと思っております。

で、私、配食サービスの小さな助成金ということで、市長から厳しい財政ということで何が小さな財源だとお叱りを受けるものと思っておりましたが、まあ根拠を申し上げますと、これ市民の皆様はこの財源論を話していただきたいと思うんですが、ざっくりした金額で例えます。施設に入所して介護保険で月3万円、食事やおむつ代など個人負担で3万円かかるとします。家族は言います。ありがたいねと。月6万円でおばあさんを預けてもらえると。面倒見てもらえると。しかしそれは費用総額の1割であり、残りの9割は介護保険で賄っていることが忘れられております。月に約30万円、年にすれば1人のおばあさんに約350万円かかっていることが忘れられております。大学生を養う以上のお金が4年間にとどまらず永遠にかかることとなります。本市は是非この財源の説明を積極的に、まあ事ある、御老人の行事の中でもしていただきたいなと思います。その上で、予防や健診を受けて、健康になりましょうねと、そういうそのお願いの効果が出てくるんじゃないかなと思います、こういった財源についての説明についてはいかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 得てして行政のほうの説明の場合、年間のトータル金額等で、それでまあ人口に割戻したときの金額をばっと出すのが常套手段であります、今黒田議員がざっくりとした話だけでもという中で話、説明をされましたが、まあそういうふうな説明の数字の提示の仕方ですね、そういうのというのもこれから先心がけていきたいなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） もう時間も残りわずかですので、最後の質問にさせていただきますと思います。

先日の衆議院予算委員会で菅財務相が介護や医療を重視して雇用に結び付けていくと、経済対策の転換を叫ばれました。社会保障というどうしてもこれまで経済成長とか経済発展を阻害するというような従来の考え方がありますが、今は安心感を与えることこそが地域の活性化、地域の発展につながるという考え方も一部であります。対馬も今後介護福祉、また新病院建設計画など、雇用経済に結び付けられるように考えていかないとと思っております。そういった面での

市長のお考えを聞いて最後に終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） コンクリートから人へということを標榜されておるその中心にいらっしゃる菅財務大臣がそのような発言をされたということですが、まあ、高齢化社会を当然迎えてくるわけですし、これは避けて通れません。そういう中で、経済と言いますか、日本をどのように持っていくかという話もまた大切なところであろうかと思えます。特に先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、この年金の問題、それから医療の問題、さらに言いますと教育の問題、これらを方向性というものをきちんと示していけば、今先ほど議員がおっしゃられました1,500兆と言われるうちの金融のため込みがあります。その6割という数字でおっしゃられましたけども、高齢者の方がそこまでため込まない社会というものをつくるためにも、安心な生活のベースというものをつくり込むことが私は大切だというふうに思います。そのベースは、先ほど申し上げましたように年金であり、医療であり、教育問題、この3点がきちんと整った暁には、新たな経済の進め方というのは生まれてくるものというふうに私も期待はしております。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 3分ありますので、最後に一つだけ。

今回の従事者の調査で、7割以上の方が今後も仕事を続けたいと望んでいることが分かりました。反面、収入が低い、心身の負担が大きいと大多数の方が感じておりました。また、子どもを保育所などに預けられず働けないという若いお母さんもいました。女性が働きやすい島の環境づくりが必要と感じました。一方、事業者の方から、介護事業者のメンタルケアの充実を行政側からも図ってほしいとの要望がありました。どの業界でも方程式は同じですが、夢と希望を持っていない職種に優秀な人材は集まりません。ひいては、そのしわ寄せはよいサービスを適切な価格で利用したい多くの高齢者のもとに最終的にやってきます。調査の中で、高齢者の笑顔を見てやりがいを感じる方も多数おられました。こういう方たちを介護業界から去らせないためにも、職場環境の改善、給与水準、待遇面を中心としたインフラ整備がもはや待ったなしの状況となっております。どうか保険者の立場、行政からの視点で何か対策を講じていただくようお願いいたします。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で黒田議員の質問を終わります。

暫時、休憩します。開会を3時から。

午後2時50分休憩

午後3時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 通告に従い市政一般について質問を行います。

まず、離島ガソリン対策についてお尋ねをいたします。

一昨年、ガソリン価格は異常に高騰し、対馬では1リットル200円近くに達したことは記憶に新しいことであります。このように離島のガソリン価格は本土の価格と比較し我々が納得のいくような単価ではないと個人的には思っております。最近では価格はやや落ち着いているようですが、本土では1リットル約130円前後でございまして、対馬では160円を推移しているところでございます。海上輸送コスト、油槽所の維持管理費を含めた130円を上回る根拠は、私はいまだ確認したことはございません。離島ガソリン価格をいかに安価にするため、現在設置している対馬市石油製品流通合理化支援事業検討委員会はどのようなことに取り組まれているのかお尋ねを申し上げます。

市は、民間流通とはいえ高すぎる離島ガソリン対策に、今後何かを講ずることがございましたら、伺いたいと思います。

次に、指定管理者の選定についてお尋ねします。昨年の9月、12月定例会においてあそうベイパークの指定管理における選定委員会の行動について、私はいろいろと指摘をいたしましたが、さらに見積書等の関係資料と会議録を照らし合わせると、明らかに誤った処理がなされていると思われまます。この問題処理を何もなしで終わらせようとするか否か、市長の見解についてお尋ね申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の離島ガソリン対策についてであります。

議員の質問の中にも出てきておりましたけども、一昨年の世界的な原油高騰に伴い、一気に石油製品の価格が高騰し、市民の生活に大きな打撃を与えました。そうした中、国は石油製品販売業構造改善対策事業費補助金を制定いたしました。この補助金は、離島地域における石油製品価格が構造的に高く、地場産業や住民に影響を与えている現状をかんがみ、離島地域における石油製品の流通合理化を促進することを目的としたものです。対馬市は、この補助事業を活用し、石油製品販売業関係者の協力のもと、対馬市石油製品流通合理化支援事業検討委員会を設立いたしました。この委員会では、島内にある油槽所3カ所を1カ所に集約し、海上輸送、島内配送を共同化することにより合理化を推進し、運送費用の低減を図る目的で事業を展開してまいりました。しかしながら、油槽所を1カ所にするためには、リニューアル経費等で多額の投資が必要である上、価格低減へは約1リットル当たり1円と効果があまり見込めないことが判明し、また、1カ所になることによる安全面の確保及び近隣地域に対する配慮等が必要不可欠であること等により断念せざるを得ないとの結論に至りました。ただし、対馬石油製品流通にかかわる関係者が一堂

に集まり流通合理化に向けた検討を行うことにより、対馬における石油製品流通の現状及び課題を可視化し、その課題を解決するための対応策を共有したことは、大変有意義な取り組みであったと考えております。また、流通合理化の検討過程において、関係企業からさまざまな意見、提案がなされ、お互いの考え方を共有することにより、今後関係企業が流通合理化に向けた取り組みを行う際、企業の枠を超えて連携した流通合理化を行い得る関係を構築することができたことも成果の一つであったと考えております。今後においても、石油製品の需要の減少が見込まれるため、検討調整は必要であると考えております。また、離島地域の生活と産業経済の安定向上のため、離島振興対策協議会、全国離島振興協議会において、離島に係る揮発油税の完全廃止の早急な実施を国に要望をしておりますので、御理解賜りたいと思います。

次に、あそうベイパークの指定管理者選定委員会の審査処理に対する市長の見解について御質問でございますが、これまでも申し上げておりますように、審査処理については公正かつ適正に行われているものと私は判断をしております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私もちよっとしつこいなと思います。9月の定例議会、12月、そして3月、非常にこの問題を中途半端で終わらせたくない、このたびが一つの区切りであろうと、いままで時間時間ですとうとう50分がわずか二、三十分で済んだような思いでございます。ここでちょっと、小宮議員のきょうの質問と私の質問はなるだけダブらんようにせないかんと思うとります。で、問題は選定委員会の会議録、そしてそのかわる資料、これがすべての私の発言でございます。私見は入っておりません。選定委員長の前市長大浦副市長にまあ話はほとんど軸は移るわけですが、また財部市長はそのまあ最高責任者という形にはなりますが、一応選定委員会であったことをこの場で再度チェックをいたしたいと思います。

まず1点目。公募する際に、あそうベイパークの公募をしたと。で、その際に各、まあ応募する業者については平成19年度のあそうベイパークの決算の中身をすべて、いわゆる数字を詳細に出た決算書を添付して、それをもとにどのような見積もりを、あるいは計画を企画をするか、こういうことでございます。そのときに、一部事務局費の288万というふうなことが資料に出てきます。288万というふうな事務局費の金額が出ておりますが、あそベイパークには事務局員はおりません。ですから、この数字は実質架空の金額でございます。事務局の局長として担当は総合公園に陣取っております。ですから、決算書としてあそうベイパークに事務局が存在するというふうな決算は、これは間違いでございます。これにより通知をしたということ、これは完全な事務ミスでございます。ですから、総額の根拠がまずおかしいということは、これは事実でございます。その点につきまして、認識をもう1回確認取りますが、事務局が美津島活性化センターから出たから知らんということではなく、最終的にこのことを選定委員会はそのようにとら

えておったのか、まあ、これは市長が御存じなければ副市長でも結構です。このことをひとつ、まず確認取ります。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） まあ事務局が美津島の活性化センターですから、当然公募については美津島のほうで実施をいたしております。今私が理解できないのが、美津島の振興公社が以前やって、その決算、19年度の決算を参考にしながら、それぞれの申請者が申請書を出したということが、ちょっと私理解ができないんですけども、当然、美津島の活性化センターに行くと、申請の説明なりヒアリングを受けた中で、美津島振興公社自体が美津島の活性化センターにあるんですから、それまで自分たちでそこを管理してたということからしても、そういう説明なりがあったと思いますけども、その美津島の決算をもとに各申請者が申請をしたということが私には少し理解できない部分であります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 理解ができないのは、逆に応募された方、あるいは市民の方が思うことございまして、途中気がつくことになると思うんですね、途中。副市長は最初わからんやったけども、途中、事の事情というのは分かったと思います。そして、誤ったそのベースの金額をもとに4業者が見積もったと、そういうことになろうかと思えます。ですから、ここで間違いであったということがはっきりするわけですが、副市長、その後からの問題で申しわけないんですが、間違いでありますよね。この決算の数字が288万上がるということは、これ間違いですね。実績としてその上がることはおかしいでしょ。現場に職員がおらんわけですからね。そういうことになりませんか。常識で考えりゃなるんですよ。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） それは、振興公社の話をされてあるんですかね。振興公社は、（発言する者あり）事務局の職員を持っていますから、当然今まで指定管理しとったところ、それから自分たちで直営で管理をしてもらっていたところを含めて、伝承館もそうですけども、そういうところのために事務局を持とったわけですね。当然、そういう経費の中から事務局費代を支出をしないとだめですから、指定管理をした、それから直営をしたところから自分たちで賄うというのは当然だろうと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 選定委員長さん、要は事務局長はグリーンパークに居座って全体のその指揮をしとったわけですよ。ですから、その金額は288万であって、ですからあそびパークの金額の決算にここに上げることが全額することということは、もう間違いなんですよ。それは理解できるでしょ。もう間違いなんですよ。これは事務局の今の阿比留理事も認めており

ますよ。間違いであることは、ですから、大きなベースが間違えて入札の執行の金額をやったということは、一応判明しております。ただ、表に出す出さんは別ですよ。いや、そういうことなんです。その見解がずれるはずないんですがね。職員はおらんとですよ。あそうベイパークには、（発言する者あり）いや、おらんとですよ。実質今までそういうふうな処理は数字をしとったけども、職員はグリーンパークにおったわけですから、経理をした場合には総額があそうベイパークにその280万を計上すること自体がもう大きな間違いなんです。それをやとったわけですよ、結果的には、ですから、まず根拠がおかしいということがはっきりしております。その点、市長、話し合うたらわかると思いますよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のやり取りを聞いておまして、美津島振興公社の事務局費というもの、の捉え方だと思うんですが、振興公社の職員がどこにおる、おらんとかという問題ではないと思います。公社本体にとって事務局費は必要であるという考え方であって、そのときどこかに手を挙げる際に事務局費がない、何て言いますか、管理っていうのはあり得ないんじゃないかということで、恐らくこのあそうベイパークの事務局のほうに計上すると。そうしますと、これをしないと美津島振興公社の事務局費はどこでどのように組んでいけばいいというふうにお考えですか。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 総額全部ここに計上してはまずいということをおっしゃるんです。1人の人間の事務費をあの、全部で4カ所あったんですよ、事業所が。事業所4カ所、今まで。それはあの総合公園、あそうベイパーク、それから真珠の湯温泉、元ですよ、元、それから伝承館、この中のコントロールを1の方がやっておったと、事務局長として。そして、まあ総合公園の事務所に居座ったと。で、それはあくまでも分散せないかん。288万という金額は、で、それを全部決算のあそうベイパークの19年度に全部これをほたり込んどる。その中で、かかった経費が総額が800数十万ですか、そのベースによって見積もりをくださいと、こう来ておるわけですよ。ですから、スタートがまず間違いです。それは副市長、気づいとるでしょうが。当初からわかったでしょ。いや、あのね、このことに時間をあんまりおきたくないんですよ、まず。いや、気づかんですか。（発言する者あり）どうぞ。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） その事務局費のことを、振興公社のことをうちのほうに聞いてあるんですけども、それは振興公社の事務局、自分たちの公社のその経理の仕方であって、何でそれをこちらにそのことを振るんでしょうか。それは振興公社で大浦議員が監事をされてあった振興公社の決算の仕方なんです。そして、申請をされたものについては、それを事務局費をどこに持っていくかということですから、それは公社ほうがちゃんと考えて、この経費は分散をして出すと

か、どっかにまとめて申請をすとかいうのは、公社のほうじゃないですか。こちらじゃなく。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） とにかくね、予算総額が根拠が算出が間違っております。で、次に進みますよ。それは市長、いいじゃないですか。ゆっくり話せばわかりますから。で、その時間をさきに私は言わないかんことがございますからお尋ねします。

資料からいきますよ。選定委員長さんの、指摘。その他がいろいろ小宮議員があつた会議録をそのとおり省略いたします。その中で、大きな一つのミスがあつております。ミスというのは、もちろん19年度の段階であそふベイパークには飼育委託費として馬の6頭と鹿の1頭が管理されておつたと。これを当然実績として上がつておりますよ、本予算が。ところが、その指定管理を決定された業者は、当初の段階ではこれは飼わない格好でゼロになっております。これ見ますとね、収入の部分、支出の部分、ゼロですよ。これについて副市長、選定委員会は気づかなかつたのか、ちょっと指摘をしたいと思ひますが。資料見りゃわかりますね。持ってますか、資料。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 私はその事務局じゃない分だけです、大浦議員が言われてある分が少し理解をしてない部分があるんですけども、最初に出された計画が飼育の委託料が上がつてなくて、そして変更の収支計画の中で飼育委託料が上がつてると、それがおかしいじゃないかということなんですか。

○議員（16番 大浦 孝司君） だから認識はどうであつたかということですよ。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 当初出された計画と、それから変更で出された計画をそれぞれ選定委員会の中で審議をした上で、それは認めようということでしたら、変更された収支計画がおかしいということでは、こちらは理解はいたしておりません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） あのね、非常にそこが大きなポイントになるんですが、あくまでも会議録がすべてですよ。会議録の中では指摘しているのは、さっき小宮議員が言うたとおり、会員制のその60万のカットとか、あるいは収支の黒字を出しちゃいかんとか、そういうことをきちんと書いてますよ。そして、ほかの業者にも指摘以外のことを書き直してはならないというふうな指摘をしてます。ところが、それを委員長としてのそういう指導をしながら、当業者の今の問題については指摘がございません。全然ございません。普通やったら、この問題は気付かないかんし、会議録に載つとかないかんですよ。いいですか、変更後の金額は135万を組んできておるんですよ、ゼロから。あり得んでしょうが、こういうことが。それは言い訳にならないですよ。これはおかしいです。会議録にないんだから。全然その後のチェックが。ほかの業者はみんな

なチェックされとるですよ。何が悪い、これが悪い言うて。私は、市長はそのわかられんかったかもしれん、この中身を、詳細を、会議録見らなわからんです。で、この議会の場で論じることがすべてで僕はないと思います。ゆっくり話せば僕はわかると思います。で、いまのことをいろいろ私も、そこに参加した業者の意見も聞いてみました。どう思いますかと。そんなことであれば、だれでもとおるじゃないかと。という言い方をされてますよ。で、市長、私は対馬市がスタートして、いろんな問題あったけども、やはりあなたのその政権においては、やはりクリーンであるべきでありますし、そう思ってますよ、僕は。ですから、そういうことが事務処理の中であったということは事実なんですから、それを私は1回修正するべきであろうと、そういうふうに思いますね。自分はそう思いますよ。と言うのは、先ほどの算出の280万、総額が全部決算の中に入っとったから、これをベースに見積もりを出して下さいというたことも、288万については分散した形で4カ所の事業費を割り出して、そして事務局費として分散すれば、私も当たり前だと思います。ところが、4施設、その全事務局費の総額をあそうベイパークの予算の中にぶち込んで、それで見積もってくださいと、こう来ておるわけですね。これは、私は誤っておるというふうに思います。で、この二つのいわゆる書類を修正に指摘以外のことが書かれたこと、これについて市長、これが明らかであればどう思われますか。それでも正しいと思われますか、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 明らかであればという仮定のお話でありますよね。あくまでも仮定のことについて、今言及することは私にはできません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） まあ、それは対立した格好で話がつかんということでございませぬ、お互いに。しかし、議会というのはそういうことが数字の中でこのように明らかになって、これで済ませるといふことになれば、議会のチェック能力はないことになります。市長はそれで突っ張るのはわかりますけども、しかし私らはそのチェックをする、これが仕事でございます。この一般質問でこのことがはっきりできなければ、私は個人的にはこの3月の定例会の中で調査委員会を立ち上げないかんというふうなことに本当はしたくないです。でも、ここで話をお互いにチェックをしてみようということやするならば、私は来週でもその話し合いはしてみたいと、市長思っていますよ。しかし、突っぱねて、いや問題ないとなれば、私はこの20数名の皆様にもそういうふうなことを伺うことになろうかと思います。そのへんの思いがございませぬ。ですから、あなたのほうは間違いないと、聞かれないというふうなことであれば、私もそうせざるを得ませぬ。最後にどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私どもが聞かないじゃなくて、大浦議員も自分の今組み立ててあるストーリーといいますか、その中から全くこちらの話というのを突っぱねて、自分の考えは固執されていると、私は逆に思ってまして、その事務局費の問題というのが、分散して、四つの施設に分散したときに、その1名の仮に従業員の方ですか、の人員費を分散して雇えるのでしょうか。それは不可能だと思うんですね。だから、どこかに持っていかなければいけないというのは、それはいたしかたない話じゃなからうかと私は今のお二方のやり取りとか、この人員費の扱いの問題ですね、というのは私はそう思うんですが、それを大浦議員は四つの施設に分散、人員費を分散してしまえ、ところが分散したとしても、それがすべてその管理できるようになるならばいいですけども、そうならなかった場合は、やっぱりその人の人員費というのを賄うことができなくなってしまわないかという、私は疑問を、お話を聞きながら思っておりますけども、それをまた別建てで事務局費を持つと、振興公社が、そしたらそれはどこからその金は生み出すのかということのお話はどのように考えて、逆にあるのかなというふうな、私はその辺りの部分を大浦議員とは1回きちんと話をしないと、この問題いつまでたっても解決せんのではないかなというふうな思いに至っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 時間の中でこの問題が余計食いすぎても私はいかんと思うんです。市長、いずれにしろ過大見積もりになることは事実なんです。あそうベイパークの総額が過大に、いわゆる決算が出たということになります。いいですね。それは後で私もじっくり話しますよ。

で、先ほどの件、大きなポイントは、馬が6頭って、鹿が1頭って、これを飼わないというふうな書き方をされた、まあ見積書、副市長、これ選定委員会の中でなぜチェックできんやったんですか。ほかにおられるでしょう、何人か、そのときの選定委員。なぜチェックできんやったんですかね、これ。何も出てませんよ。ところが、それどころか意見交換の中では馬の話が出てますよ。いろいろ。だから、これおかしいんですよ。選定委員会の中身と見積もった資料のチェックが十分されておらないという大きな矛盾がありますよ。二、三遍読めばそのことは気づきます。副市長、どうしてそのことが選定委員会の中で出なかったか言ってください。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 選定委員会で何で出なかったかって、最終的に申請者が変更の中でそれを出してきたんですから、そのことによって管理がうまくいかないとかいうことじゃないんですか。そのことが出てきたことによって管理を、皆さんから期待されるような管理をするということで申請をこちらは受け取ったんですから、それでいいんじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 副市長、そういう言い方ありませんよ、あなた書いているじゃないですか。指摘以外のことは変更するなど、厳しく書いてますよ。（「そうだそうだ」と呼ぶ者あり）そういうものをこの場ではあなたみんな忘れた発言ですね。だからそうじゃなくて、このようになった以上、私は、市長この件については再度、私は出直して、そして再度そういうふうなことにすべきであるというふうに思いますよ。それで、そのままやむやにするようなことであれば、私も議員としてまずそれだけの力がないし、議員としても失格ですよ。ですから、そうであれば私は最終日に22名の皆様にお伺いを立てたいと思います。それだけの根拠があるんですから、対馬島民の皆様がその見られて、そういう数字を見て、よう対馬市議会それチェックしきらんやったなというふうなことを私はかぶるようなもんです。そういう中をかわしてまでおりたくない。堂々とぶつかりたいですね。ですから、時間があと20分しかない。この場で終わるんじゃないで、私は来週でもいいですがね、市長と副市長にじっくり話し合いをしまして、本庁に行きまして、そういうふうなことはやってもいいと思いますよ、やりたいですね。いつも議会の時間で事が終わるんであれば、大したことじゃないじゃないですか。私はそう思いますよ。どうでしょうか、そういう機会を持たしてください。もう、いつも時間がないんですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私も大浦議員の固執される考え方というのを氷解していただきたいという部分もありますので、そういう場面は大いに結構でございます。来週、お互いが合う日程調整の上で、じっくりとお互いの考え方をぶつけ合っていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう1点の件は、非常に流通業界のことで行政が介入できない世界ではありますが、島民は非常にガソリンがこんなになぜ高いんだろうかという思いをしております。それで、ひとつの問題提起、あるいは勉強で終わるかもしれませんが、認識を私はお互いに持っていきたいと思います。

で、私は石油製品流通合理化計画という資料を見させていただきました。そして、例えばガソリンがなぜこんなに値段がするかという根拠がこれに全部書いてありますよ。非常にわかりやすく。私は初めてこの資料を見て、この三、四日前ですよ、この資料見たのが。これは皆さんに知ってほしいなというふうな思いがございまして、その一部を御紹介いたします。

現在、1リットル130円の本土のガソリンの価格が、それは大小ありますが、小売の方が利益をどのくらい受け取ろうかということで、130円のうち20円ぐらいじゃなかろうかという言い方をされておりました。そのうち、税金が、ガソリン税が53.8円、残りはメーカーの業者へ請求する金額と小売業者の経費が56円ということで、130円の分解はそうなるそうでございます、おおむね。違うこともありましようが、おおむねそうなるそうです。で、じゃあ対馬

の160円はどういうことかと。ここでまず山口県のほうから海上輸送として500キロリッターのタンカーを使って運びます。これが1リッターあたり2円、2円かかるそうでございます。これは資料に載っております。キロリットル1,928円、2円だそうです。これ、専門の方がはじきあげた数字ですから、根拠はきちんとしておるそうです。それから、油槽所の管理、島内に緒方の新出光の6基、それから久田の新日本石油5基、久須ヶ浜のコスモ石油が5基、この油槽所の管理費が1リッター当たり約これも2円、1円90銭ですからおおむね2円、それから、タンクローリーによる油槽所から小売店の配送コスト、これが1円50銭、これを足すと5円50銭というふうな数字になるそうでございます。そうしますと、先ほどの小売価格が20円、税の53.8円、メーカー渡しの、そして小売経費の56円、これ引きますと、先ほどの5円50銭を6円としまして、島の元売り業者の利益が24円になるだろうというふうな数字が、あくまでも数字です、前後はしておりますけども、おおむねこういうふうな数字が出ております。そこで、先ほど市長が申されました、タンクを1カ所に集中管理したら1円もなるかならんかでありますと。しかし、共同配送による、タンクローリーを集約した場合には、1円50銭の、リッター当たりコストダウンになるというふうな数字がその報告書に書いております。そして、最後に油槽所の統廃合については——ああ、そうか、60銭ですね、タンカーの大型1,000キロリッターのタンカーをこれによって使った場合には1円20銭と、こういうことですか。しかし市長、これが話が断念したということで、非常に私は残念に思いますが、これに要した計画の経費というのは幾らぐらいかかって、そこらあたりについてもし御存じであればお聞かせ願います。

○議長（作元 義文君） 総務企画部長、平山秀樹君。

○総務企画部長（平山 秀樹君） この委員会、検討委員会に対する費用でございますけども、最終的な決算は出ておりませんが、予算額で1,500万程度でございます。その内訳といたしましては、委託料が1,070万でありまして、あとは報償費、石油流通の外部の委員さんの謝礼等で74万、それに伴う費用弁償等が200万程度でありまして、総額1,500万程度でございます。

以上です。

財源内訳は、すべて国費の補助金であります。

以上であります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私この資料見た中で、委員会の構成が行政のトップ、まあ委員長が副市長、それから総務企画部長、あとは業界の方がほとんどでございまして、石油関係の方、それとアドバイザー、そういうことなんです、対馬の消費を代表する、そういう方の構成が

1人でもこのメンバーになぜ入っとらんかなという、私は非常にこう残念なところありますが、これはどうもならんやっただけでしょうか。11名の構成ですかね。そのうちの消費者代表というのはなかったんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 実は私が委員長でした。大浦議員と何か派が合うかどうかわかりませんが、私、大浦議員の質問に対しては私ほとんど委員長をしているということです。これは消費者からは入ってないんです。現在タンクを持っている鈴木、それから新出光、それから新日本石油の関係者は入ってますけども、消費者の代表というのは入っておりません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は30円が本土より高いという根拠が正しいかどうかはわかりませんが、そのかかる経費の内訳と業者が島内の石油の卸売業者の利潤がこの程度でいいのかというのは業界の権利でありましょうが、消費者の思い、考えはその30円というのは高すぎるんじゃないだろうかという思いが私はあるかと思うんですけども、しかし、それが3業者の協定という中にあるのか、話がつくられているのか、この辺について市長、あなたの思いは現実をどう見ておられますか。3業者のいわゆる対応。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この油の問題ですが、本土とのギャップがあると、まあこれについてどこに原因があるのかということで、私が伝え聞くところによりますと、SSが島内に多すぎるという話も聞きます。それを逆に今の、何ていう、石油小売の方々ですね、3社ですか、4社ですか、ありますが、その方たちが逆にそれを統廃合を、SSの統廃合をしていけばおのずとこれは単価は下がるんじゃないだろうかというふうな話も聞いたことはございます。しかし、SSの統廃合が進めば、今度は消費者が利便がすごく悪くなっていくという逆の面もまたこれには内包しているというふうな話も今まで聞いたことはございます。

今回のこの取り組みについては、業界の皆さん方はどうかしてこの機会に、国のほうも公立の補助を用意をし取り組んでいきたいという意気込みがございましたので、皆さんも真剣にこのことについては討議し、それぞれの資料を出し合いながら話し合いを進めていただいたということは聞いております。ただし、最終的に仮に1円には届かなかったものの、若干でも効果が出るならばと思いで予定されていた地域にお願いに行ったところでもありますけども、なかなかさまざま今までも問題を抱えているということで地区のほうからは難色を示され、石油関係の皆さんも最終的には断念をされたというふうに私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 非常に、資料を見る限りにかなり詰めた、対馬で今までにない

私は算出根拠をきれいに出されて、これをもとにどうあるべきかということがよくよくわかります、私もこれ見まして。かなりプロの世界でつくられた資料だと思いますよ。よくできてますよ。しかし、これはベースとして、やはり本土との格差をどうするか、これが政治課題ですよ。で、業界に物申すも限界がありましようが、私は2年前にちょうど政務調査のことで、まあ国会のほうにちょっと勉強に行ったんですが、ちょうどそのときが3月でガソリンがピーク時で、何も離島の、その全国から集まってもう大騒動があってましたよ。たまたまその抗議行動の中に引っぱり込まれてプラカード持たされて、いや、そういうことがあったんです。ここにおける中原議員と私と、それと宮原議員と3人がそういう目に遭ったんですが、やはり業界の中でその価格の差が非常にそのコントロールされとるということをみんなおっしゃってます。特に佐渡あたりがそういうようなことを言ってましたけどもね。しかし、これをどうするかというのは政治の課題ですから、ここのところは手綱は緩めることなく、やはり私は認識を常に持たれて、業界にやはりその厳しい目というの私は持つべきであると、このように思いますよ。ですから、このことをつくられたことをよくよく今後生かさせていただきたい。非常によくできてますね。わかりやすい。まあ、そういうふうなことで、ガソリンというふうなことを山田代議士やったですかね、離島ガソリン税をゼロにすると、とてもそういう話になるような日本の経済じゃないようにあります。暫定税率もこれもとっばらいましたしね。だから私は、これやはり住民の運動でひとつそうならないように、安価になるような認識を今後も持つように、行政もそういう中で位置づけていただきたいとこのように思いまして一般質問を終わります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 以上で大浦議員の質問を終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で本日本日予定の市政一般質問はすべて終わりますが、議員から通告されている内容等について、市長が調査できない部分については担当部署で調査し、質問に対する確に答弁し、市政に反映できるように努力をしていただき、このように申しつけ加えておきます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時47分散会
